

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

株式会社WACUL

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	11
5. 従業員の状況 .....	11
第2 事業の状況 .....	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	12
2. 事業等のリスク .....	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	20
4. 経営上の重要な契約等 .....	25
5. 研究開発活動 .....	25
第3 設備の状況 .....	26
1. 設備投資等の概要 .....	26
2. 主要な設備の状況 .....	26
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	26
第4 提出会社の状況 .....	27
1. 株式等の状況 .....	27
2. 自己株式の取得等の状況 .....	37
3. 配当政策 .....	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	39
第5 経理の状況 .....	50
1. 財務諸表等 .....	51
(1) 財務諸表 .....	51
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	87
(3) その他 .....	88
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	89
第7 提出会社の参考情報 .....	90
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	90
2. その他の参考情報 .....	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	91
第三部 特別情報 .....	92
第1 連動子会社の最近の財務諸表 .....	92

第四部 株式公開情報 .....	93
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	93
第2 第三者割当等の概況 .....	96
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	96
2. 取得者の概況 .....	99
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	102
第3 株主の状況 .....	103
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿

【提出日】 2021年1月15日

【会社名】 株式会社WACUL

【英訳名】 WACUL. INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大淵 亮平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町3-26-8-2F

【電話番号】 03-5244-5535

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 竹本 祐也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町3-26-8-2F

【電話番号】 03-5244-5535

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 竹本 祐也

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	75,682	107,792	254,703	370,952	485,984
経常損失 (△) (千円)	△171,994	△253,402	△215,360	△67,456	△141,715
当期純損失 (△) (千円)	△172,290	△258,294	△216,117	△69,746	△142,004
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	168,337	343,337	343,337	577,937	426,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	1,140	1,140	1,140	1,140	114,000
A種優先株式	570	570	570	570	57,000
B種優先株式	—	350	350	350	35,000
C種優先株式	—	—	—	204	20,400
純資産額 (千円)	151,052	242,758	26,641	426,095	286,290
総資産額 (千円)	192,377	299,487	95,927	536,197	504,512
1株当たり純資産額 (円)	88,334.94	117,844.02	12,932.80	62.73	41.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△111,249.29	△139,898.12	△104,911.21	△11.01	△20.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.52	81.06	27.77	79.47	56.31
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△72,066	△169,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△10,984	△36,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	498,930	123,080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	447,563	363,921
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	21 (20)	37 (16)	44 (23)	39 (19)	47 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第 6 期、第 7 期、第 8 期、第 9 期及び第 10 期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、第 9 期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 6 期から第 8 期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 第 9 期及び第 10 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令 59 号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 211 条第 6 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
なお、第 6 期、第 7 期及び第 8 期については、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 211 条第 6 項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
10. 当社は、2019 年 3 月 29 日付で株式 1 株につき 100 株の株式分割及び 2020 年 10 月 31 日付で普通株式 1 株につき 30 株の株式分割を行っておりますが、第 9 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失（△）を算定しております。
11. 従業員数は就業人員（正社員及び契約社員）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 2020 年 10 月 14 日付で、A 種優先株主、B 種優先株主及び C 種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての A 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該 A 種優先株主、B 種優先株主及び C 種優先株主に A 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式 1 株につき普通株式 1 株を交付しております。また、同日付で当該 A 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式を消却しております。なお、当社は 2020 年 10 月 23 日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、2019 年 3 月 29 日付で株式 1 株につき 100 株の株式分割及び 2020 年 10 月 31 日付で普通株式 1 株につき 30 株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）』の作成上の留意点について」（平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第 6 期、第 7 期及び第 8 期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
決算年月	2016 年 2 月	2017 年 2 月	2018 年 2 月	2019 年 2 月	2020 年 2 月
1 株当たり純資産額 (円)	29.44	39.28	4.31	62.73	41.83
1 株当たり当期純損失（△） (円)	△37.08	△46.63	△34.97	△11.01	△20.91
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は、創業者であり元代表取締役社長大津裕史と現代表取締役社長大淵亮平がデジタルマーケティングにおけるコンサルティングサービスを提供することを目的に、2010年9月に株式会社WACUL(出資金7,000千円)として東京都文京区に設立いたしました。

会社設立後の事業の沿革については、以下の通りであります。

年 月	沿 革
2010年9月	創業。デジタルマーケティングのコンサルティング事業を開始
2011年4月	成果コミット型デジタルマーケティングのコンサルティング事業を開始。成果予測のために現在の「AIアナリスト」の前身となる社内利用向けのアクセス解析データ自動分析ツールを開発開始
2014年8月	社内利用向けの自動分析ツールをSaaS (Software as a Service) として改良し、アクセス解析データ分析レポートサービス「Sure!」のベータ版をリリース
2015年4月	「Sure!」事業の後継として、アクセス解析・改善提案サービス「AIアナリスト」をベータ版としてリリース
2015年6月	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合から資金調達
2015年11月	「AIアナリスト」をサブスクリプションモデルに変更、正式版としてリリース
2016年9月	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合から追加の資金調達
2017年1月	電通デジタル投資事業有限責任組合から資金調達
2018年4月	コンテンツマーケティングサービス「AIアナリストSEO」をベータ版で提供開始
2018年11月	株式会社リコー、株式会社マイナビ、TIS株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合などより資金調達。株式会社リコーのプロダクトに対し「AIアナリスト」の一部機能を提供する協業契約を提携
2019年1月	コンテンツマーケティングサービス「AIアナリストSEO」正式版を提供開始 「AIアナリスト」の知見を活かし、集客から接客までを一貫で行うべく自動広告運用サービス「AIアナリストAD」を提供開始
2019年2月	社内研究所として「WACUL テクノロジー&マーケティングラボ」を設立。研究顧問として国立大学法人東京大学・国立大学法人京都大学・学校法人明治大学よりAIやマーケティングの専門家を招聘
2020年2月	「AIアナリスト」をデータ分析でデジタルマーケティングのPDCAを支援するサービスとしてアップデート
2020年10月	株式会社JTBコミュニケーションデザインと観光業デジタルトランスフォーメーションを支援する「AIアナリスト forツーリズム」共同開発・リリース

### 3 【事業の内容】

#### ・事業の概要

当社は「知を創出し道具にする」をミッションとして掲げ、世界に遍在するデータや知見を集め、またそこから知見を新たに創り出す活動を継続し、それら集合知を、テクノロジーを用いて誰にでも使える道具（ツール）へと変えて、広くあまねく提供することで、「テクノロジーでビジネスの相棒を一人一人に」というビジョンを実現すべく、事業を行っています。

デジタルを活用したビジネス変革を推進するデジタルトランスフォーメーション（以下、DX、\*1）に取り組もうと考える企業が増える中、多くの企業はそもそも何から手を付ければ良いかわからない、データがあっても活用方法がわからない等の課題感を持っており、主に知見不足故にDXを推進出来ていないと当社は認識しております。

当社は世界に偏在する知を創出し、その集合知を誰にでも使える道具へと変え、すべての企業や人に開放することを目指します。当社の主力サービスである「AI analyst」（以下、「AIアナリスト」）はWebサイトに関する知見、各社に閉じていたWebサイトのデータを集め、誰にでもデジタルマーケティングにおける分析と改善が行える道具（ツール）に変えSaaS（\*2）として提供しています。

当社はデジタルマーケティングを中心に、あらゆるビジネスのデータを優れたテクノロジーによって、整理・分析だけでなく課題特定・解決まで行うことで、ビジネスパーソンの生産性を高め、クリエイティビティの最大化を支援しております。

現在、当社は既存のオペレーションのデジタルによる置き換えにとどまらない「構造的なデジタル変革」を顧客の経済活動において実現すべく、成長著しいDX市場において、(1) データ分析でデジタルマーケティングのPDCA（\*3）を支援するサービス「AIアナリスト」を中心に、マーケティングのDXを推進するワンストップ・サービス「AIアナリスト・シリーズ」（\*4）を提供するプロダクト事業と、(2) DX実現のための戦略立案や組織・オペレーション設計等のコンサルティングを行う「DXコンサルティング」、そして企業・学術機関と共にPoC（\*5）等を行う社内研究所「WACUL テクノロジー&マーケティングラボ」などを持つインキュベーション事業により、主に企業の生産性向上と収益向上に資する課題解決ソリューションの提供を行っています。

（\*1）DXとは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。当該市場は、株式会社富士キメラ総研「2020 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」（2020年9月）によると、2023年に1兆7,848億円まで拡大することが見込まれています。

（\*2）Software as a Serviceの略称。ソフトウェアを利用者（顧客）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用するもの。

（\*3）Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくサイクルおよび手法のこと。

（\*4）「AIアナリスト」を中心に、「AIアナリストSEO」「AIアナリストAD」などを含む、ソリューション群の総称。

（\*5）Proof of Conceptの略称。新規アイディアのフィジビリティ・スタディなどの検証・実証のトライアル活動のこと。

当社は「DX事業」の単一セグメントでありますが、以下に各事業の内容および当社の事業の特徴を記載いたします。

#### 1. プロダクト事業

プロダクト事業では、当社が「AIアナリスト」をリリースする2015年まで属人的かつ高コストに提供してきた“データ分析にもとづくデジタルビジネスの改善活動”を、蓄積された知見をもとにテクノロジーを活用し、自動化したツールである「AIアナリスト・シリーズ」として顧客に提供しています。

多くの企業は、デジタルを活用してビジネスを変革するDXの重要性を認識しながらも、そもそも何から手をつければいいか分からず、現状を正しく認識できていない、データがあっても分析や示唆の抽出ができない、分析の工数がとれないといった様々な課題を持っていると当社は認識しております。こうした企業は、DXによって大きく事業を成長させられるポテンシャルを持っていても、改善計画の策定・管理（Plan）、改善施策の実行（Do）から施策の成果測定（Check）そして次の改善方針の見直し（Act）というPDCAサイクルを実行できず、そのポテンシャルを発揮することができないと考えられます。

「AIアナリスト・シリーズ」は、これまで高いコストをかけてそうしたPDCA活動を外部に委託してきた企業や、内部で膨大な工数をかけていた企業はもちろん、そもそも費用面や知見不足からそういった改善活動を行えなかった企業まで、「データ分析にもとづくデジタルビジネスの改善活動」を求めるすべての企業にむけて提供されています。

現在、プロダクト事業ではレポーティング、データ分析および改善方針の提案と改善幅予測、また実行された施策の成果検証を行う「AIアナリスト」と、「AIアナリスト」の改善方針に従い、実行を支援するサービスラインナップとして、SEO(\*6)コンテンツ制作などコンテンツマーケティング支援を行う「AIアナリストSEO」、Webサイトにおけるお問い合わせや購買などのゴールまでを考慮したWeb広告の運用を代行する「AIアナリストAD」などのソリューションを開発しております、「AIアナリスト・シリーズ」と総称しております。

プロダクト事業のソリューションは、一定期間の利用を前提としたリカーリングレベニュー方式(\*7、継続収益方式)を採用しています。そのため、解約されないかぎり継続的に収益をあげることができます。

以下に主なソリューションである「AIアナリスト」「AIアナリストSEO」「AIアナリストAD」について、詳細を記載します。

(\*6) Search Engine Optimizationの略称。検索エンジン最適化とは、検索エンジンの検索結果において特定のWebサイトが上位に表示されるようWebサイトの構成やコンテンツなどを調整すること。

(\*7) ビジネスモデルのひとつ。モノ・サービスの販売契約をおこなったあと、継続的に売上が発生するビジネスモデル。将来の収益が安定的であるのが特徴。

#### 1-A. AIアナリスト

「AIアナリスト」は顧客がGoogleアナリティクスから得られる自社Webサイトのアクセス解析データ等をクラウド上で連携するだけでレポートの作成、データ分析結果からの改善提案、実施した改善施策の記録と成果の測定などが可能となる、デジタルマーケティングのPDCAをサポートするプラットフォームです。

昨今、多くの企業が顧客獲得のために自社Webサイトを保有しています。また、GoogleアナリティクスなどのテクノロジーツールをWebサイトに導入し、自社のWebサイト上における消費者のページ遷移等の行動データを収集し分析することで、Webサイト訪問者の行動の理解とそれに沿ったWebサイトの最適化をおこなうデジタルマーケティング活動を行っています。

このような中、「AIアナリスト」は、AI(\*8)が行動データを分析し、レポートとして現状を「見える化」するだけでなく、そこから改善すべき点を示して「分かる化」することに特徴があります。この改善提案機能がある点が、サービスのクオリティ面での大きな差別化につながっていると考えています。

また、「AIアナリスト」はフリーミアムモデルを採用しており、当社はユーザーに対し無料で「AIアナリスト」の基本機能を開放するかわりに、そのユーザーが保有するWebサイトの行動データを獲得しています。2020年12月末時点で3万4千サイト以上のデータを保有しているため、このビッグデータを元に、類似サイト群からなるベンチマーкиング(\*9、類似サイト比較)を提供することができます。顧客はベンチマークとの比較を通じて、自社の強みと弱みを認識し、成長戦略の策定に活かすことができます。

一方、コスト面では、「AIアナリスト」はSaaSとして、シングルソース・マルチテナント型(\*10)を採用することにより、すべての顧客が共通のソースコードで作られた同一のアプリケーションを使用しています。そのため、当社は常にひとつのソースコードを通じて、機能の強化・拡張を行っていくことができます。開発者はひとつのソースの開発に集中できるので比較的少ないリソース(コスト)で開発することができます。そのため、顧客に対しても比較的低価格でのサービス提供が可能となっております。

さらに、当社は継続的に機能アップデートが実施される体制を構築しており、毎週何かしらの修正がプロダクトに施されるなど、常に最新機能を顧客に提供しております。そのため、顧客に対する提供価値の陳腐化を防ぎ、当社の優位性を維持することができます。

よって、当社は比較的高いコストパフォーマンスで、顧客に対する提供価値の向上に持続的に取り組むことができます。

## 「AIアナリスト」の画面イメージ

改善提案名	未検討	CV增加見込み/月
未読 “商品一覧”から “/blog/access-analysis/”に誘導を強化	未検討	+54CV
キーワード「人工智能 セミナー」の上位表示を狙ったページの作成	未検討	+23CV
未読 “Paid Search > yahoo > 02_AIアナリスト_GoogleAnalytics”的予算見直し	未検討	+28CV
未読 “商品一覧”からフォームへの誘導を強める	未検討	+23CV
「2.1位」のキーワード“googleアナリティクス”的順位を上げる	未検討	+18CV
未読 “商品一覧”から “/blog/access-analysis/google-analytics-method/”への誘導を弱める	未検討	+16CV
“Paid Search > google > 02_AIアナリスト_GoogleAnalytics”から、“wacul-ai.com/blog/access-analysis/google-analytics-method/”への誘導を強める	未検討	+12CV
“商品一覧”から “/blog/access-analysis/”に誘導を強化	未検討	+10CV

### 1-B. AIアナリストSEO

「AIアナリストSEO」は、「AIアナリスト」の改善提案を考慮するなど、一部「AIアナリスト」の持つ機能を活用しながら“コンバージョン(\*11)=購買・商談機会の獲得”を意識したコンテンツをサイト運営者に代わって制作する、コンテンツマーケティング支援サービスです。

近年、多くの企業が自社で保有するWebサイト（オウンドメディア）などを活用し、コンテンツマーケティングに力を入れています。コンテンツマーケティングとは、見込み客の疑問や関心に沿ったコンテンツを提供し、それによって見込み客を引き寄せ、最終的に自社製品やサービスの購買へと導くマーケティング手法です。

このコンテンツマーケティングにおいて重要なものが、見込み顧客を誘引する「キーワード選定」、そのコンテンツが狙ったキーワードの検索結果における「コンテンツの検索順位」そして「Webサイト内における設置場所の決定」です。

第一に「キーワード選定」についてですが、現在多くのコンテンツマーケティング支援企業は、インターネット上にオープンになっている情報をもとに”サイトへの流入=集客”にフォーカスしたキーワード選定を行っています。しかし、本来コンテンツマーケティングの目的は“コンバージョン=購買・商談機会の獲得”です。したがって、効果的なコンバージョン獲得のためには、クローズドな情報である“サイト内の行動データ”的分析を行い、コンテンツを制作することが不可欠です。当社では、サイトへの流入ではなくコンバージョンにフォーカスし、サイト内の行動データも分析したうえでキーワード選定を行っています。

第二に「コンテンツの検索順位」についてですが、当社ではGoogleからの高い評価を期待できるコンテンツのアウトライナ作成の工程を一部システム化することで、SEO対策コンテンツの制作を再現性高く、従来より低コストに提供することを可能としました。

第三に「Webサイト内における設置場所の決定」についてですが、当社ではコンテンツを置くべき場所の選定を、「AIアナリスト」の分析結果から得られる最適導線の提案に従って行うことで、コンテンツの価値を引き出します。

当社は「AIアナリスト」を利用する顧客に対して、その改善に日々向き合っているため、コンテンツマーケティングを実施すべきかどうか、実施する際にはどのような形で行うべきかを把握することができ、顧客のシチュエーションに合わせた提案を行っております。

### 1-C. AIアナリストAD

インターネット広告媒体費は成長が続き、広告媒体費が初めて1兆円を超えた2016年に引き続き、その後も広告媒体費全体で好調に推移しています（広告媒体費データは株式会社電通「2019年 日本の広告費」より引用）。このような中、当社では、広告枠の買い付けなどのWeb広告業務の一部をシステム化し、Web広告の運用を代行するサービス「AIアナリストAD」を提供しております。

Webサイト内のデータを保有・分析できる「AIアナリスト」を提供する当社ならではの強みを活かし、「AIアナリスト」と「AIアナリストAD」を共に導入いただくことで“訪問数を増やすWeb広告”ではなく“コンバージョンを増やすための、Web広告とWebサイトの一体運用”をサイト運営者に代わって行い、広告効率をより高めます。具体的には、Web広告を高いコストパフォーマンスで運用するには、どういった広告からWebサイト内のどのコンテンツに誘導すればよいかまでを踏まえて運用します。こうした取り組みにより、顧客はコンバージョンにつながらない広告費の削減や、広告をクリックした人々がお問い合わせや購入に至る率を向上することができます。

同時に、当社では多くの顧客のデータを保有し分析しているため、顧客の属性にあわせて、検索連動型広告やSNS広告、記事広告など多様な広告媒体を横断的に提案し、最適化を図っております。実運用については、広告運用が自動化されている外部ツールを利用することで、工数を削減しつつも効率的な広告運用が可能です。当社は、コアバリューである分析および提案に特化しております。

(\*8) Artificial Intelligence（人工知能）の略称。

(\*9)企業が製品、サービス、プロセス、慣行を継続的に測定し、優れた競合他社やその他の優良企業のパフォーマンスと比較・分析する活動のこと。

(\*10) 1つのソースコードで書かれたソフトウェアを、多数のユーザーで、共同で利用する形式のこと。1つのソースコードを改良することで、多数のユーザーがその恩恵を受けることができるため、効率的に改善が可能。

(\*11) Webサイトにおける最終的な成果・目的のことを指す。主なものとして、商品の購入・予約、会員登録、資料請求、お問い合わせなどがある。

## 2. インキュベーション事業

インキュベーション事業では、最先端のデータ分析に基づいたデジタルマーケティングを推進する企業に対し、コンサルティングのサービスを提供しています。さらにアカデミアおよびビジネスの先端をいく人材を顧問とする社内研究所である「WACUL テクノロジー&マーケティングラボ」を2019年2月に社内研究所として立ち上げ、AIやマーケティングを専門とする大学教授などを顧問に迎えるなど、先端テクノロジーの導入と知見の磨き上げに力を入れています。また、こうした活動で得られた知見をソリューションに落とし込む形で「AIアナリスト・シリーズ」などの新規ソリューションの立ち上げおよび「AIアナリスト・シリーズ」の機能拡張に活かしてきております。本事業は、知見の獲得および各種ソリューションの開発・機能強化を目的としているため、2020年2月期において全体に占める売上高の割合は10%未満となっております。

これまでにも、AIについては2015年に国立大学法人東京大学松尾研究室とのコラボレーションリサーチを実施し、当社としてサイト分析システムで特許を取得しております（特許第6056094号）。また、深層学習(\*12)（ディープラーニング）など、新たな技術を活用した機能・ソリューション開発も行っており、現在特許を出願中です（特開2018-136845）。さらに、顧客とともに深層学習を用いたアプリ内における行動分析や、顧客の行動分析に基づくWebと店舗の最適なつなぎあわせなどのプロジェクトを実施しております。

当社のDXコンサルティングでは、継続的に顧客から「AIアナリスト」を通じて共有される最新のPDCAデータから、過去に成果が出来た事例を抽象化した“勝ちパターン”を見出し、最も効果の見込める施策を短時間・少工数で提供することができます。また、当社はコンサルティング業に源流を持つため、社内のコンサルティングに関する知見の蓄積を活かして、事業全体の再構築や、KPI設計、組織設計、オペレーション構築等のコンサルティングサービスを提供しています。

(\*12)多層の人工ニューラルネットワークによる機械学習手法。ディープラーニングとも呼ばれる。2010年代に普及しはじめ、第3次AIブームを牽引することとなった革新的な技術。

### ・当社の事業の特徴

①企業規模や業種・業態によらず、幅広く提供可能なサービスラインナップ

当社のソリューションは「AIアナリスト」はもちろん「AIアナリスト・シリーズ」すべてが、大企業から中小企業まで企業規模を問わず提供されています。また、ECサイトなどWeb上で購買の完結するビジネスだけでなく、Webで問い合わせをうけた後に営業人員が商談を行い契約まで導くビジネスなど、顧客の業種や業態を問わず提供しております。

## ②「AIアナリスト」を司令塔とした付帯サービスのクロスセル

当社は「AIアナリスト」による改善提案だけでなく、その改善提案と紐づく形で実行・実装を行う「AIアナリストSEO」や「AIアナリストAD」といった付帯サービスを顧客にあわせて提案することで、同一顧客に複数ソリューションを提供するクロスセルを行っています。

顧客は「AIアナリスト」だけでなく改善を実行・実装することができるソリューションを組み合わせて利用することで、スムーズにデジタルマーケティングの改善ができるので、顧客満足度の向上につながり、さらに他のサービスの追加契約につながっています。



## ③プロダクト事業とインキュベーション事業のシナジー

当社の事業は、プロダクト事業とインキュベーション事業とが相互に価値向上に貢献しあうという“正のスパイラル”によって、企業のDX実現のための課題解決力を高めることで、市場により高い価値を創出しています。

当社では、インキュベーション事業で得られた新たな知見を仕組み化し、プロダクト事業で提供するソリューション群の新規機能の追加や既存機能の強化を行います。また逆に、プロダクト事業で得られたデータ基盤はインキュベーション事業で新たな知見の創出を行ううえでの源泉となり、DXコンサルティングでの提案活動に活かされております。こうした2事業の互恵関係による“正のスパイラル”が当社の価値となっています。

### インキュベーション事業とプロダクト事業との“正のスパイラル”



#### ④事業成長と参入障壁を実現する独自PDCAデータの蓄積

当社の「AIアナリスト」は、基本的な機能を無料で提供し、さらに高度な機能や特別な機能については料金を課金するフリーミアムモデルで提供されています。そのため、当社はユーザーに対し無料で基本機能を開放するかわりに、そのユーザーのデータを獲得しています。

当社は多数存在するWeb上の行動データを記録するツールの中でも、日本の上場企業の90.67%（株式会社DataSign「DataSign Report 2020.3 上場企業調査」）が利用し、トップシェアを持つGoogleアナリティクスと連携し、Googleアナリティクス利用者のデータを、顧客からの許可を得た上でGoogleを通じて提供を受けています。このため、Webサイトにタグを埋め込むなどの作業を必要とするWeb行動データ分析ツールでは、タグの埋め込みの開発やデータの蓄積など実際にデータを分析するまでに作業と時間を要しますが、当社の「AIアナリスト」ではそういったリードタイムが必要なく、その場ですぐに分析を始めることが可能です。こうした導入ハードルの低さや高い利便性から、「AIアナリスト」の登録サイト数の増加と当社の保有データの蓄積につながっていると考えています。

「AIアナリスト」登録サイト数の推移



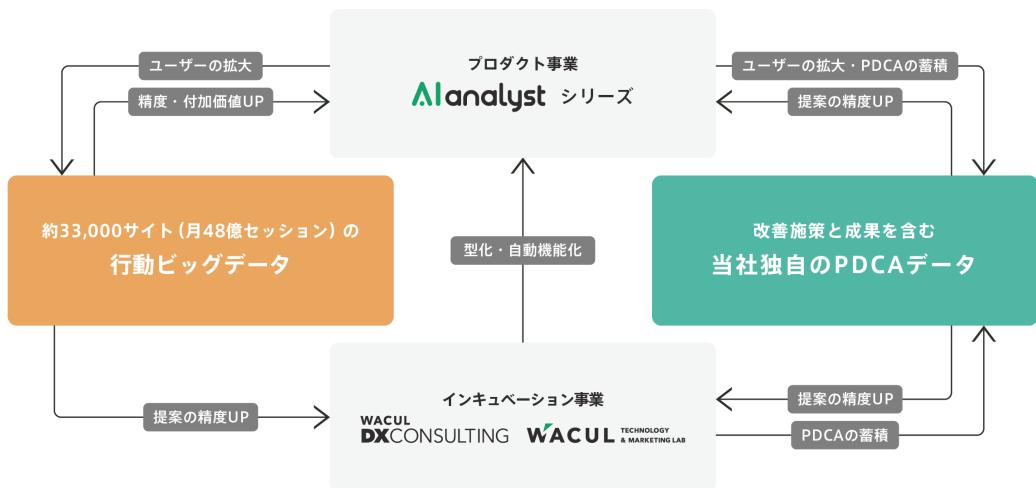
※登録サイト数とは、有料版/無料版を問わず、当社「AIアナリスト」にGoogleアナリティクスが連携された数を示しています。

また、当社は顧客から共有されるクローズドなビッグデータとWeb上に存在するオープンデータを合わせて分析し、顧客に改善ポイントの提案を行っています。顧客が改善施策を実行したのち、当社はその成果を測定します。こうしたPDCAデータを当社は蓄積することで、改善提案の質の向上に役立てています。改善提案の質の向上は、さらなる顧客数の増加や定着につながる好循環を生むと考えています。

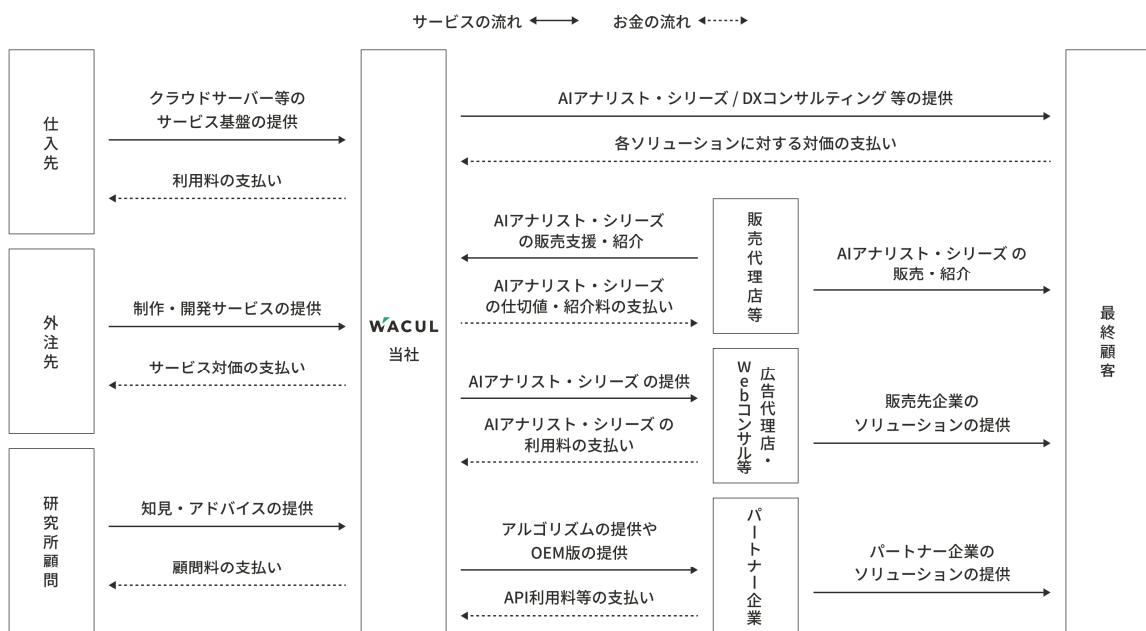
改善施策の立案からその実行そして成果測定に至るまでのPDCAデータは、当社独自のものです。この独自のPDCAデータを分析することで当社は“デジタルビジネスの勝ちパターン”を蓄積しており、当社の課題解決力の強化ひいては事業における競争力につながると認識しています。

こうした好循環は、Data Network Effectsとよばれ、追随しようとする他社に対する参入障壁となり、当社の先行優位性をより強固にすると考えています。

## 当社の各事業とデータの関係



## <事業系統図>



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
49(20)	33.7	2.90	5,578

(注) 1. 従業員数は就業人員（正社員及び契約社員）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「知を創出し道具にする」をミッションに掲げております。世界に遍在する知（データ）を創出し、その集合知を誰にでも使える道具（ツール）へと変え、顧客に届けることで顧客ビジネスの生産性向上および収益成長に貢献してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社が今後更なる成長と発展を遂げるためには、主に「(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の事項へ対応していくことが経営戦略上、重要と認識しております。

デジタル化の加速により、DXに取り組む企業は今後増加が見込まれます。そうした企業の課題に応えられるようサービスを強化し、販売チャネルを強化することで、それらの企業へ自社のサービスを届けます。それにより、顧客基盤の拡大と顧客ごとの収益性の向上を通じて、長期的な企業価値向上を実現します。

サービス強化のための対応策として、①新規商品投入と既存商品を絡めたクロスセルの強化、②Webサイトを中心としたマーケティングのバリューチェーンの前後（集客改善といった前工程や、Webサイトで獲得した見込み顧客の営業といった後工程）への拡張、③新規ソリューション開発のためのパートナー企業との連携の強化の3点を主に推進します。

具体的には以下のような成長戦略を実行します。

#### A. 新ソリューションの投入とクロスセルの強化

当社は、顧客との継続的接点を活かし、顧客に新たに生まれた課題をいち早く捕捉し、その他のソリューションを提供する「クロスセル」を行うこと、またクロスセルを行えるソリューション群を増やすことでLTV（顧客生涯価値）の最大化を進めます。

マーケティング関連の新ソリューションの投入

マーケティング DX プラットフォームとして、クロスセルが期待できる新ソリューションを投入中



#### B. マーケティング周辺領域へのソリューションの拡張

当社は、「AIアナリスト」のアルゴリズムを軸として、インプットするデータの幅を広げることで、アウトプットする改善提案および付随するアクションの幅も広がります。分析ソリューションとして対応する領域を拡張し、「AIアナリスト」の付加価値を高めます。具体的な拡張領域として、SFA/CRM(\*1)、MA(\*2)ツール、販売管理・在庫管理システムなどが挙げられます。



### C. パートナー企業との連携による新規ソリューションの開発

当社は自社開発商品である「AIアナリスト」を顧客に直接提供するだけでなく、同時に保有ビッグデータおよび改善提案アルゴリズムなど、「AIアナリスト」の保有するコア・コンピタンスを切り出し、パートナー企業へ提供しています。それにより、当社のアルゴリズム等の提供を受けたパートナー企業は、自身のソリューションやサービスの中に当社アルゴリズム等を組み込むことが可能です。当社の支援を受けたパートナー企業は、顧客に対してソリューションやサービスの付加価値を高め、競合他社と差別化を行うことが可能となります。

このように当社は、自社のコア・コンピタンスをもとに様々な企業とコラボレーションすることで新たな事業をつくりやすいという特性をもちます。これまでの主な顧客として、広告代理店やWeb制作会社、Webコンサルティング会社、マーケティング・ソリューション提供会社などがあります。

また、提携の型として、ホリゾンタル型(\*3)としてパートナー企業サービスへの組み込みによるパッケージ化（リヨー株式会社との「BtoBマーケティングドライバー」）や、パーティカル型(\*4)としてパートナー企業の業界特化型「AIアナリスト」としてのOEM提供（株式会社JTBコミュニケーションデザインとの「AIアナリスト forツーリズム」）など、自社ケイパビリティのレバレッジを行います。



上記の実現のために、優秀な人材の確保、認知度の向上、新規事業の立ち上げ、開発体制の強化、ビッグデータの蓄積・解析体制の強化、事業パートナーとの提携の強化等により、事業拡大を図る方針です。

(\*1) SFAはSales Force Automationの略で、問い合わせなどの接点を得たあとに営業担当が契約に結びつけるまでを担う営業支援システム。そして、CRMはCustomer Relationship Managementの略で、契約後の顧客の契約状況を管理する顧客管理システム。

- (\*2) マーケティングオートメーション (Marketing Automation) の略で、企業のマーケティング活動において、  
  旧来は人手で繰り返し実施していた定型的な業務や、人手では膨大なコストと時間がかかってしまう複雑  
  な処理や大量の作業を自動化し、効率を高める仕組みのこと。
- (\*3) ホリゾンタル (Horizontal) とは「水平」を意味する単語で、勤怠管理やMAツールのような業界・業種に関  
  係なく「人事向け」や「マーケ向け」など特定の職種が使用するタイプのもの。
- (\*4) バーティカル (Vertical) とは「垂直」を意味する単語で、業種ごとに特化した機能を持つもの。その特性  
  から「業界特化型」とも呼ばれる。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は事業進捗の客観的な指標として、売上高、売上高総利益率および営業利益に加え、顧客基盤の広さと当社保有データの量を示すサイト登録数、1顧客から得る売上高である1社あたり理論LTV（顧客生涯価値、1社あたり理論LTV=1社あたりの12ヶ月平均初期売上+1社あたり平均リカーリングレベニュー/社数ベース12ヶ月平均解約率）を重要な経営指標とし、成長性や収益性を向上させていきます。

### (4) 経営環境

当社が属する国内DX市場の規模は、株式会社富士キメラ総研が2020年9月に公表した「2020 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」によると、2019年に7,912億円となりました。また、当該市場は、企業のDXやそれに伴うアナリティクスおよびAI活用の取り組みの一層の広がりを受け、拡大を見せてています。昨今、多くの企業において、データを収集するだけでなく、その利活用を可能とするDXやAIの活用を通じて、その企業活動の生産性を向上させ、競争力を増すことが重要な経営課題となってきています。当該市場は、2023年までの間に1兆7,848億円まで拡大し、その年間平均成長率は+22.6%という成長率が見込まれています。

また、当社の提供する「AIアナリスト」が属する国内AIシステム市場はさらに大きく成長しています。IDC Japan株式会社が2020年6月に公表した「国内AIシステム市場予測」によると、AIによる様々な効果測定の指標を設定したことや、これらの指標を用いてプロジェクトに経営層を巻き込むなどの取り組みが功を奏する事例が増えており、2019年の市場規模（エンドユーザー支出額ベース）は818億円と前年比成長率は+56.0%となりました。同社は2024年まで年平均成長率は+33.4%で推移し、2024年には3,459億円になると予想しています。

また、そういったDXを実現するソフトウェアの中でも、多くの企業はパッケージ型ではなく、SaaS型のソフトウェアを選択する割合が増えています。SaaSは、システムを短期間かつ低初期コストで導入できることや、APIにより他システムとの連携が容易であることなどにより導入が増えており、ソフトウェア市場の拡大をけん引しています。特に、業務自動化やコミュニケーション効率化などを目的とした製品需要が増えており、中でも、パッケージからSaaSへと移行が進むグループウェア、新たなコミュニケーションの手段として導入が進むビジネスチャットなどのコラボレーションソフトウェア、また、顧客接点を強化するCRM（営業系）、マーケティングオートメーションなどの伸長をベースとして、2019年度には5,646億円あったSaaS市場は、2023年度には8,174億円と年平均成長率9.7%（株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2019年版」2019年10月）の拡大が見込まれています。

当社は、アナリティクスソフトウェアをSaaSという形で提供することで、顧客と継続的な接点をもっています。これにより、当社は顧客ロイヤルティを高めつつ、顧客のデータを長く蓄積することで、他社に対して参入障壁を築いています。また同時に、先行して多くの企業の利用データを集めているため、その集合知によるソフトウェアの改善が可能であることが、提供価値の点においても先行優位性を活かした参入障壁の構築に活きてています。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### ①新規事業の立ち上げ・新規機能の開発

当社が提供する既存サービスは継続的な取引を行う顧客基盤を確立しており、安定的な月額利用料収益を得ております。

近年のAIやデータアナリティクス、SaaSに対する関心の高まりに象徴されるように、当社の提供するサービスが属する各市場は今後ますます市場成長が見込まれており、市場のニーズにあった機能およびサービスをいち早く投入し、新規事業を立ち上げ続けることが重要な課題と認識しております。

特に「AIアナリスト」をプラットフォームとしたストック型の収益を安定的に獲得することができるサービスの開発を継続的に行い、さらなるステップアップを視野に入れた事業の収益性向上を目指してまいります。

当社は、大企業を中心WACULコンサルティングのサービス提供や、アカデミアおよびビジネスの先端をいく人材を顧問とする社内研究所である「WACUL テクノロジー&マーケティングラボ」を通じて、PoC (Proof of Concept: 新規アイディアの検証・実証) を積極的に行い、そこで得られた知見をソリューションに落とし込む形で新規事業の立ち上げおよび「AIアナリスト」の新規機能開発をより一層推進し、社会に普及させていきます。

#### ②優秀な人材の確保

当社は専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めてまいりました。

今後のDX市場の拡大に伴う事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、引き続き優秀な人材を確保・育成することは当社の事業展開を図る上で重要と認識しておりますが、優秀な能力を持つ人材獲得は、他社とも競合し、安定した人材確保が容易ではない状況が今後も継続すると考えております。これまで同様、効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた優秀な人材の組織体制の整備を進めることが課題であると認識しております。

開発部門においては、サービスの利便性及び機能の向上ならびに新規サービス開発のため、優秀なエンジニアの継続的な採用を継続的に行ってまいります。また、営業・マーケティング部門においては、収益基盤の強化と合わせて適時に採用を行ってまいります。

### ③認知度の向上

当社は、これまで広告宣伝活動に頼らず、当社が持つWebマーケティング技術及び提供サービスの機能優位性に拠る形での顧客の獲得を図って参りました。その結果として、現在、幅広い業種の企業に当社サービスを導入頂き、継続的な取引による顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。

しかしながら、事業の更なる拡大を図るにあたり、当社ブランド及びサービスのより一層の確立が重要となるため、広告宣伝及びプロモーション活動による認知度の向上が重要な課題であると認識しております。

### ④開発体制の強化

当社のサービスは高度な処理能力などが求められるため、専門性の高い優秀な開発部門の人材の確保及び育成をすること、サービスの品質向上に取り組んでまいりました。

しかしながら先進的な技術開発力を継続して持ち続けることは容易ではなく、継続的な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が重要な課題と認識しております。

### ⑤ビッグデータの蓄積・解析体制の強化

当社のサービスに連携された顧客のGoogleアナリティクスのデータは日々データベースに蓄積され、それらを解析することで顧客へ高品質なサービスを提供しております。

顧客へさらなる付加価値及び新たなサービスを提供するためには、それらのビッグデータに基づき、AI技術を駆使したより高度なデータ活用を行っていくことが重要な課題と認識しております。

引き続き、有識者と顧問契約を締結し、適宜情報交換を行うことでビッグデータの蓄積・解析体制の強化に努めてまいります。

### ⑥事業上のパートナー企業との提携の強化

当社は、提供サービス「AIアナリスト」を自社の販売部門から直販することで顧客基盤を構築してまいりました。

今後「AIアナリスト」及びその周辺サービスをさらに拡販・成長するためには、事業パートナーとの提携の強化が重要な課題と認識しております。具体的には、当社がまだリーチできていない顧客層をすでに保有している販売パートナーや、「AIアナリスト」の機能で提案されるサイトの改善提案を元に実装・実行等を行うソリューションやサービスを持つパートナーとの提携強化に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下には、当社が事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。また当社のコントロールできない外部要因や必ずしもリスク要因に該当しない事項についても記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、リスク回避あるいは発生時に迅速に対応する所存ですが、当社の経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

### (1) 市場など自社を取り巻く環境に関するリスク

#### ①業界市場について

当社が事業を展開する国内DX市場及び国内AIシステム市場は成長を続けております。当社はこの市場成長傾向は継続するものと見込んでおり、その中で一定のシェアを獲得するべく、サービスの提供・拡販を図っております。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②競争環境の激化について

当社は、新規参入や新製品の普及など競争環境の激化を重要な課題として認識しております。DX市場の拡大に伴い、当社の属する市場に新規参入者が増えた場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は独自データの蓄積などを通じて、こうした脅威の軽減を図っています。具体的には、Googleアナリティクスを通じたアクセス解析データ等のビッグデータと、その分析から生まれる改善施策の成否といったノウハウを蓄積しております。

#### ③Google Inc. の動向について

当社の「AIアナリスト」等はGoogle Inc. が提供するGoogleアナリティクスと連携してサイトデータを取得し、データ解析をするサービスとなっております。当社は、継続的に良好な関係の維持に努めておりますがGoogle Inc. の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④法的規制について

現在のところ当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、近年インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきております。今後、Cookieの使用の制限など、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット広告を含むインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、事業運営に制約を受けることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤技術革新等について

当社が事業展開しているインターネット関連市場では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められております。当社としても、技術革新に応じたシステムの拡充・改善及び事業戦略の修正などを迅速に行う必要があるものと考えております。そのため、当社はアジャイル開発(\*)を行うことで、迅速にシステム開発を行い機能の追加及びユーザビリティを強化する体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、その対応に係る追加のシステム開発費用が発生する可能性がありますが、システム開発等の適切な対応に支障が生じた場合には、各サービスにおける競争力の低下及び顧客の流出等を招く可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

\*アジャイル開発とは、少人数の開発チームが特定機能の開発といった小さく切り分けたゴールの達成のために作業を進める体制をとり、納品を繰り返す開発スタイル。これまでのウォーターフォール型の開発では、最初に仕様を事細かに決めるので、開発を開始したのちの仕様変更には柔軟に対応できなかった。

#### ⑥システム障害・不具合について

当社の事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセスなどによって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能などのシステム障害が発生する可能性があります。当社は、システム障害の発生防止のために、システムの冗長化、脆弱性検査、不正アクセス防御等の対策を講じておりますが、これらの対策を講じているにも拘らず、障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社のサーバーの作

動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## （2）ビジネスモデル等の自社の事業に起因するリスク

### ①特定経営者への依存について

当社の代表取締役社長である大淵亮平は、当社設立以来、当社の事業に深く関与し、デジタルマーケティングに関する豊富な知識と経験を有しております、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社は、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社における業務執行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に当社の取締役インキュベーション本部長である垣内勇威は、創業初期から当社の事業に深く関与し、デジタルマーケティングに関する豊富な知識と経験を有しております、研究開発および新規事業の立案やその実行に際して重要な役割を担っております。当社は、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社における業務執行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②新規事業について

当社では今後、市場のニーズにあったサービスをいち早く投入し、新規事業を立ち上げ続けることが重要な課題と認識しております、特に「AIアナリスト」をプラットフォームとしたストック型の収益を安定的に獲得することができるサービスの開発を継続的に行い、さらなるステップアップを視野に入れた事業の収益性向上を目指してまいります。

しかしながら、各新規事業・サービスは構想段階であり、結果的に実現しない又は実現したとしても十分な収益が獲得できず撤退する可能性があります。当社といたしましては事前に十分な検証を行った上で開発等を開始する方針ではありますが、結果的に新規事業に失敗した場合、コストのみが計上されることから当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③単一事業であることについて

当社の売上は、「AIアナリスト」並びにその関連サービスで構成されており、単一事業となっております。当社が属するDX市場の成長傾向は継続するものと見込んでおりますが、当該市場の成長が鈍化するような場合、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④特定サービスへの依存について

当社の売上高全体に占める「AIアナリスト」並びにその関連サービスを含むプロダクト事業の占める割合が2020年2月期に約9割と高く、その販売を拡大させることによって当社の業績が向上する見通しであり、同サービスに依存しております。

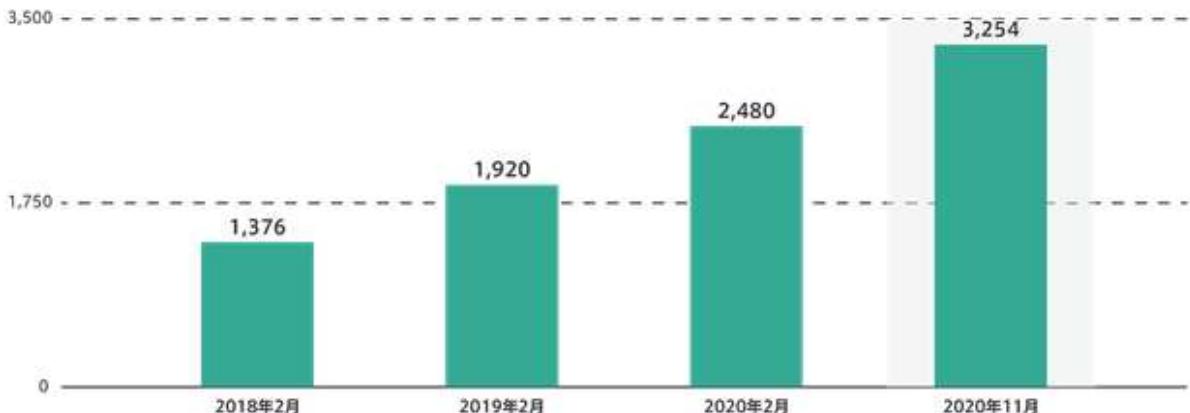
収益源の多様性を持つことにより、より安定した体制の構築を目指すべく、サービスの拡大や、新たに当社の柱となる新規サービス、事業の開発に向け積極的に取り組んでおりますが、同サービスが顧客のニーズと乖離した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤LTV（顧客生涯価値）について

当社はDXプラットフォームを提供するため、顧客が当社のプラットフォーム上で当社に対して生み出す収益が、当社がその顧客を獲得するのに費やすコストをどれだけ上回るかが投資リターンを図るうえで重要であると認識しています。そのため、顧客1社あたりの累積売上高であるLTV（顧客生涯価値）が重要と認識しております。当社は、新規サービスの投入および既存サービスの機能強化を通じて、アップセル・クロスセルによる特定期間における売上高の増大および契約継続率などを見ながら、LTV（顧客生涯価値）の維持・向上を図っていきます。しかしながら、何らかの施策の見誤りやトラブル等で特定期間の売上高または契約継続率が著しく低下した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## LTV（顧客生涯価値）の推移

（単位：千円）



1顧客から得る売上高である1社あたり理論LTV（顧客生涯価値、1社あたり理論LTV=1社あたりの12ヶ月平均初期売上+1社あたり平均リカーリングレペニュー/社数ベース12ヶ月平均解約率）

### ⑥プラットフォームビジネスにおける先行投資について

当社が展開する「AIアナリスト」を中心としたプラットフォームビジネスは、開発人員及び営業人員の採用、広告宣伝活動等の先行投資を必要とする事業であり、結果として当社は創業以来営業損失を継続して計上しております。

今後も、より多くの顧客の獲得をめざし、開発や営業などにおける優秀な人材の採用・育成を計画的に行うとともに、知名度と信頼度の向上のための広報・プロモーション活動、顧客獲得のためのマーケティングコスト投下などを効果的に進め、売上高拡大及び収益性の向上に向けた取り組みを行っていく方針であります。しかしながら、想定どおりの採用・育成が進まない場合、マーケティングPR等活動の効果が得られない場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、役員、従業員、社外協力者等に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は808,500株であり、発行済株式総数6,792,000株の11.9%に相当しております。

### ⑧情報管理体制について

当社では、業務に関連して多数の顧客の情報資産を取り扱っております。そのため当社は、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、アドミニストレーション統括部の管掌のもと、情報の秘密区分指定と区分ごとの保管方法等を定めるほか、役職員に対する情報セキュリティに関する定期的な教育研修を実施する等、情報管理体制の強化に努めています。また、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格であるISO27001の認証を取得しており、これに沿って、情報セキュリティ基本方針を策定するとともに、情報セキュリティ委員会を定期的に開催しISMSの適切な構築・運用についての審議を行っております。

しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑨システム開発について

当社は、システムに関わる投資・開発を継続的に行っております。当社の開発したサービスに不具合が生じた場合や、連携しているツールの仕様が大きく変わった場合、開発人員の獲得が進まないために開発が予定どおりに進まない場合など、利用者が損害を被った場合は、損害賠償の支払などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑩知的財産権について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪内部管理体制の強化について

当社は、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制をさらに強化する必要があると認識しております。今後は人材採用及び育成を行うこと等により内部管理体制の強化を図っていく方針であります。しかしながら、事業の拡大ペースに応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫コンプライアンス体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、当該規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催して全社的なコンプライアンスに関する事項の審議・検討を行うほか、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンスに関する役職員の意識向上を図っております。しかし、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えております。内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではあります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### ⑭新型コロナウイルス等の感染症の蔓延に関するリスク

当社は、新型コロナウイルス等の感染症の蔓延によるDXの重要性が増すことにより、中長期的には恩恵を享受する事業を展開しております。しかし、そうした感染症の蔓延により、国内の経済活動の停滞に伴い、店舗の休業などを余儀なくされるなど事業に甚大な影響を受ける顧客が一部おり、そうした顧客の減少により、一時的に当社の成長スピードが鈍化する可能性があります。特に「AIアナリストAD」については、企業のマーケティングコストの予算に係る影響を受けるため、景気の低迷に伴う予算削減により、当社の成長スピードが鈍化する可能性があります。

また、この新型コロナウイルス感染症の収束時期や新たな感染症の蔓延を正確に予測することは困難であり、感染症の蔓延が長期化または頻発した場合には、当社の事業への影響が長期化する可能性があります。

#### ⑮ベンチャーキャピタル等の株式所有割合に伴うリスク

当社の発行済株式に対するベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合（以下「ベンチャーキャピタル等」という。）の所有割合は本書提出日現在41.2%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、上場後に所有株式の全部又は一部を売却してキャピタルゲインを得ることであり、当社についても今後ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部が売却されることが想定されます。なお、ベンチャーキャピタル等は、当社株式の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であり、また、売却しない当該保有株式についてはロックアップの合意を行っておりますが、当社株式の上場後においても相当数の当社株式を保有する場合には、ロックアップの解除後に、当該株式を売却することにより、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

##### ①財政状態の状況

第10期事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

###### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して31,684千円減少し、504,512千円となりました。これは、流動資産が56,694千円減少したこと、固定資産が25,009千円増加したことによるものであります。流動資産の減少は、主に業務拡大により売掛金が17,027千円増加した一方で、現金及び預金が73,641千円減少したことによるものであります。固定資産の増加は、主に既存サービスの改良完了及び公開によりソフトウェアが37,563千円増加したことによるものであります。

###### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して108,120千円増加し、218,222千円となりました。これは、主に固定負債が87,440千円増加したことによるものであります。固定負債の増加は、借入により長期借入金が87,440千円増加したことによるものであります。

###### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して139,804千円減少し、286,290千円となりました。これは主に、欠損填補を目的とした減資により資本金が151,937千円、資本剰余金が575,842千円減少したこと、利益剰余金が585,775千円増加したことによるものであります。なお、利益剰余金の内訳は欠損填補による繰越利益剰余金の増加が727,779千円、当期純損失が142,004円であります。

第11期第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

###### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して20,086千円増加し、524,599千円となりました。これは、流動資産が25,171千円減少したこと、固定資産が45,257千円増加したことによるものであります。流動資産の減少は、業務拡大により売掛金が25,544千円増加した一方で、主に人件費や収益獲得を目的とした広告宣伝費の投資に伴い現金及び預金が41,368千円減少したこと、その他流動資産が9,547千円減少したことによるものであります。固定資産の増加は、主に既存サービスの改良制作に伴いソフトウェア仮勘定が54,726千円増加した一方で、減価償却によりソフトウェアが9,390千円減少したことによるものであります。

###### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して16,935千円減少し、201,286千円となりました。これは、流動負債が8,514千円増加したこと、固定負債が25,450千円減少したことによるものであります。流動負債の増加は、主に借入金の返済に伴い1年内返済予定の長期借入金が17,510千円減少した一方で、人員数の増加に伴い賞与引当金が9,418千円増加したこと、未払法人税等が3,599千円増加したこと、その他流動負債に含まれる未払消費税等が13,909千円増加したことによるものであります。固定負債の減少は、借入金の返済に伴い長期借入金が25,450千円減少したことによるものであります。

###### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して37,022千円増加し、323,312千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が37,022千円増加したことによるものであります。

##### ②経営成績の状況

第10期事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府による雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題などによる海外経済の不確実性が増しており、また、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が世界経済に及ぼす影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような経営状況のもとで、当社が属するAIを用いたDX市場は、企業のビジネス活動のデジタル化やそれに伴うアナリティクスおよびAI活用の取り組みの一層の広がりを受け、拡大を見せております。当社は「AIアナリスト」シリーズを軸として、DX市場の成長を追い風に、順調な事業拡大を進めてきました。

当社は「AIアナリスト・シリーズ」を軸とするアナリティクスソフトウェアやソリューションを、顧客に継続的かつ複合的に提供することで、顧客のDX実現を支援しております。こうした取り組みにより、当社は1顧客から得る売上高である1社あたりの理論LTV（顧客生涯価値、1社あたりの12ヶ月平均初期売上+1社あたり平均リカーリングレベニュー/社数ベースの12ヶ月平均解約率）の拡大を推進してきました。

当事業年度においては、市場拡大をもとにさらなる事業拡大を進めることで企業価値を向上すべく、自社ケイパビリティの強化を進めてきました。

「AIアナリスト」および「AIアナリスト・シリーズ」を主体としたプロダクト事業では、DX市場において広がるニーズに応えるべく「AIアナリスト」の機能強化や新規機能の開発および「AIアナリスト」シリーズである「AIアナリストSEO」の拡販や「AIアナリストAD」の新規投入（2019年5月）を行いました。また、将来にわたって事業を加速するプロフェッショナル人材の獲得など、積極的な先行投資を行ってまいりました。

また、コンサルティングなどのインキュベーション事業では、アカデミアおよびビジネスの両分野で先端をいく人材を顧問として迎えた社内研究所「WACUL テクノロジー&マーケティングラボ」を通じて、DXの実現に向けたノウハウの高度化を目指しています。当事業年度では、大企業向けにPoC（新規アイディアの検証・実証）およびコンサルティングを提供することで、新たな知見の獲得を進め、それらをソリューションに落とし込む形で、顧客のWebサイトに類似したWebサイトとの比較から顧客が自社のWebサイトの現状を把握するサービスであるベンチマー킹や、類似したWebサイトにおいて改善効果が高かった改善手法を顧客に提案するサービスであるベストプラクティスをオプションとして2019年8月から拡販するなど、新規事業の立ち上げおよびサービスラインナップの拡張を実現しました。

さらに、AIによるデータ分析と改善提案という当社コア・コンピタンスを最大限レバレッジすべく、株式会社リコーや株式会社電通デジタル、ランサーズ株式会社の子会社であるシクロマーケティング株式会社と協業を行うなど、パートナー企業との連携によるサービス拡張にも注力してまいりました。

また、パートナー企業との連携にとどまらず、展示会やセミナーなど、デジタルに閉じないリアルのチャネルでこれまでリーチできなかった顧客の新規獲得にも力を入れており、2019年10月18日には「AIアナリスト」の登録サイト数が30,000サイトを突破し、月間40億セッション以上のビッグデータを保有するに至りました。こうして得られたビッグデータをもとに新たなベストプラクティスの発見を行い、それらを研究所からレポートとしてまとめて発表することで、さらなる新規顧客獲得および自社ブランディングに活かすという好循環を生んでいます。

この結果、当事業年度の経営成績は以下の通りとなりました。なお、当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### （売上高）

売上高は485,984千円（前年同期比31.0%増）となりました。これは、1顧客から得る売上高である1社あたり理論LTV（顧客生涯価値、1社あたりの12ヶ月平均初期売上+1社あたり平均リカーリングレベニュー/社数ベースの12ヶ月平均解約率）の増加と顧客数の増加が主な要因となります。

LTV（顧客生涯価値）は、2019年2月には1,920千円だったものから2020年2月には2,480千円に増加しております。LTV（顧客生涯価値）増加の要因は、クロスセルへの取組み強化と解約率の低減になります。クロスセルは、2019年2月期に「AIアナリストAD」の販売を開始したことに加え、主に「AIアナリストSEO」の新規顧客に対する販売体制の強化、既存顧客に対する利用を促進する営業活動を行う等の取組みを行っております。解約率は、プロダクト開発による機能向上が功を奏したこと、カスタマーサクセスによるサポート強化を行った結果、低減しています。

顧客数の増加は、登録サイト数が2019年2月末時点27,059サイトに対し、2020年2月末時点31,480サイトまで増加したことが要因になります。

※ 登録サイト数とは、有料版／無料版を問わず、当社「AIアナリスト」にGoogleアナリティクスが連携された数を示しています。

#### （売上原価、売上総利益）

売上原価は56,262千円（前年同期比23.2%減）となりました。売上高の伸長と比較して売上原価が減少した理由は、「AIアナリスト」の安定稼働に伴う保守開発工数が減少したこと、売上原価の多くは通信費などのほぼ固定費で構成されることにより売上高の伸長に比例しないことによるものであります。

その結果、売上総利益は429,722千円（前年同期比44.4%増）、売上高総利益率は前会計年度80.3%から88.4%となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は570,701千円（前年同期比57.4%増）となりました。これは、従業員の増加に伴う人件費が増えたこと、更なる収益獲得を目的として広告宣伝費が増えたことによるものであります。

その結果、営業損失は140,979千円（前事業年度は営業損失64,976千円）となりました。

#### (営業外損益、経常損失)

営業外収益は6千円、営業外費用は742千円となりました。

その結果、経常損失は141,715千円（前事業年度は経常損失67,456千円）となりました。

#### (特別損益、税引前当期純損失)

特別損益は計上しておりません。

その結果、税引前当期純損失は141,715千円（前事業年度は経常損失67,456千円）となりました。

#### (法人税等、当期純損失)

法人税等は289千円（前年同期比87.4%減）となりました。

その結果、当期純損失は142,004千円（前事業年度は当期純損失69,746千円）となりました。

### 第11期第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が台頭するなか、対面によるマーケティング及びセールスの活動が制約され、多くの企業が新しい社会への対応を迫られています。当社ではその変化に各企業が対応できるよう、マーケティング及びセールスのDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現の支援を進めております。

当社では、企業のDXの実現性を高めるために、「AIアナリスト」や「AIアナリストSEO」「AIアナリストAD」などを含む「AIアナリスト・シリーズ」を組み合わせ、顧客にワンストップで課題解決のためのソリューションを展開して参りました。また、DX実現に向けて情報を求める企業に向けて、DX実現の手法に関する調査・提言等を書籍の出版や大手メディアへの寄稿、自社主催の大型オンラインイベントなど多面的に発信するなど、積極的な営業・マーケティング活動を行いました。

また、「DXコンサルティング」は、コロナ禍により、デジタルトランスフォーメーションを本格的に取り組みたいという企業に対して戦略立案フェーズから支援を行う案件が増加しました。

当第3四半期累計期間には、マーケティング及びセールスの領域のバリューチェーンにおいて、当社プロダクト「AIアナリスト」のもつWebサイト内のデータに加え、その前段階となる集客領域であるWeb広告データの保有・分析を強化しております。そのひとつとして「AIアナリスト」は、Googleの検索連動型広告等の出稿が行える「Google広告」やGoogle、Yahoo! JAPAN、Facebook等のWeb広告媒体向けの出稿を横断的に管理できるツール「Shirofune」との連携を開始しました。また、「Go To トラベル事業」への対応などからより一層DXの推進の必要性が高まった観光業向けに、ポストコロナと観光業におけるDXを見据え、株式会社JTBコミュニケーションデザインと当社の共同開発で、「AIアナリスト」の分析内容などを観光業に特化したものに変更した「AIアナリスト forツーリズム」を提供開始しました。

また、ビッグデータを分析するにあたり、より「AIアナリスト」からの改善施策提案の質向上のために行う、類似ページをグルーピングする機能について、その設定を人にかわりAIを活用して自動で行う機能の実装を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

なお、当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (売上高)

売上高は497,834千円となりました。これは、1顧客から得る売上高である1社あたり理論LTV（顧客生涯価値、1社あたりの12ヶ月平均初期売上+1社あたり平均リカーリングレベニュー/社数ベースの12ヶ月平均解約率）の増加と顧客数の増加が主な要因となります。

LTV（顧客生涯価値）は、2020年2月には2,480千円だったものが2020年11月には3,254千円まで増加しております。LTV（顧客生涯価値）増加の要因は、クロスセルへの取り組み強化と解約率の低減になります。クロスセルは、主に「AIアナリストAD」、「AIアナリストSEO」の新規顧客に対する販売体制の強化、既存顧客に対する利用を促進する営業活動を行う等の取り組みを行っております。解約率は、プロダクト開発による機能向上が功を奏したこと、顧客のニーズに合わせたプラン提供への取り組みの結果、低減しています。

顧客数の増加は、登録サイト数が2020年2月末時点での31,480サイトに対し、2020年11月末時点での34,134サイトまで増加したことが要因になります。

※ 登録サイト数とは、有料版／無料版を問わず、当社「AIアナリスト」にGoogleアナリティクスが連携された数を示しています。

#### (売上原価、売上総利益)

売上原価は66,885千円となりました。

その結果、売上総利益は430,949千円、売上高総利益率は前会計年度88.4%から86.6%となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は387,117千円となりました。これは、主に人件費や収益獲得を目的とした広告宣伝費によるものであります。

その結果、営業利益は43,832千円となりました。

#### (営業外損益、経常利益)

営業外収益は2,091千円、営業外費用は3,026千円となりました。営業外収益は事業継続緊急対策（テレワーク）助成金による収入があったこと、営業外費用は主に上場関連費用であります。

その結果、経常利益は42,897千円となりました。

#### (特別損益、税引前四半期純利益)

特別損益は計上しておりません。

その結果、税引前四半期純利益は42,897千円となりました。

#### (法人税等、四半期純利益)

法人税等は5,874千円となりました。

その結果、四半期純利益は37,022千円となりました。

### ③キャッシュ・フローの状況

#### 第10期事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ83,641千円減少し、363,921千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は169,874千円（前事業年度は72,066千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純損失が141,715千円計上されたこと、売上の増加に伴い売上債権の増加額が17,027千円あったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は36,847千円（前事業年度は10,984千円の支出）となりました。これは主に、「AIアナリスト」のツール開発・拡張にかかる無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出が36,609千円あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は123,080千円（前事業年度は498,930千円の獲得）となりました。これは主に、資金調達をしたことにより長期借入れによる収入が150,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が29,120千円あったことによるものであります。

#### ④生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

##### c. 販売実績

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)		第11期第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
DX事業	485,984	131.0	497,834

(注) 1. 当社の事業セグメントは、DX事業の単一セグメントであります。

2. 最近2事業年度及び第11期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

##### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

##### ②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況 ②経営成績の分析 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

##### ③資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要として主なものは、事業の拡大に伴う人件費、プロダクトの開発費、顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費等であります。財政状態等や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

第10期事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社はデータ分析に基づいたデジタルマーケティングをワンストップで実行できるプラットフォームとして「AIアナリスト・シリーズ」を提供しているため、デジタルマーケティング手法を研究し、顧客に提供するツールの機能改善を行うことが事業展開上の主要課題として認識しております。社内体制としては、インキュベーション本部及び機械学習やDeep learningなどのAI分野プログラミング言語等を駆使する開発部門のメンバーが中心となって研究開発活動を行っております。

当事業年度は「AIアナリスト」の更新率向上に寄与する機能開発の研究を目的とした研究開発に取り組んでおり、研究開発活動の総額は11,490千円であります。

なお、当社の事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第11期第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当第3四半期累計期間において、該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第10期事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当事業年度における設備投資については、総額37,841千円あります。主なものは、「AIアナリスト」のツール開発・拡張によるソフトウェアの取得であります。

なお、当社は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第11期第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当第3四半期累計期間における設備投資については、総額54,726千円あります。主なものは、「AIアナリスト」のツール開発・拡張によるソフトウェアの取得であります。

なお、当社は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下の通りであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	5,852	3,188	37,563	277	46,881	47 (28)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（正社員及び契約社員）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は26,706千円であります。

4. 当社は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（2020年12月31日現在）

##### （1）重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備予定額		資金調達方法	着手及び完成予定時期		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (AIアナリスト)	83,862	—	増資資金及び 自己資金	2021年3月	2022年2月	機能強化
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (AIアナリスト)	98,275	—	自己資金	2022年3月	2023年2月	機能強化
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (AIアナリスト)	113,487	—	自己資金	2023年3月	2024年2月	機能強化

(注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、数値は記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	27,168,000
計	27,168,000

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,792,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,792,000	—	—

- (注) 1. 2020年10月14日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。
2. 2020年9月25日開催の取締役会決議により、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,565,600株増加し、6,792,000株となっております。
3. 2020年10月23日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、2020年10月31日付で、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2019年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）※	19,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 19,600 [588,000] (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,476 [183] (注) 3、7
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月1日 至 2029年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,586 [186] 資本組入額 2,793 [ 93] (注) 4、7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 最近事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき110円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、最近事業年度の末日現在は当社普通株式1株、提出日の前月末現在は当社普通株式30株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額×1÷分割(または併合)の比率

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。

5. 新株予約権の行使の条件

①本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 上記において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当による場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいづれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいづれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいづれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社は第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)。

- ②本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥本新株予約権者は、当社株式が上場市場に上場したのち、本新株予約権を行使することができる。
6. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
7. 2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### 第3回新株予約権

決議年月日	2019年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 32 (注) 7
新株予約権の数（個）※	5,600 [5,450]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,600 [163,500] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,476 [183] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年5月29日 至 2029年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,476 [183] 資本組入額 2,738 [92] (注) 3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、最近事業年度の末日現在は当社普通株式1株、提出日の前月末現在は当社普通株式30株とする。  
当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。  
調整後行使価額=調整前行使価額×1÷分割(または併合)の比率
3. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
4. 新株予約権の行使の条件
- ①本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を権利行使することができない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
6. 2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員26名となっております。

#### 第4回新株予約権

決議年月日	2019年10月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 (注) 7
新株予約権の数（個）※	1,600 [1,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,600 [45,000] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,476 [183] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年10月25日 至 2029年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,476 [183] 資本組入額 2,738 [92] (注) 3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、最近事業年度の末日現在は当社普通株式1株、提出日の前月末現在は当社普通株式30株とする。  
当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。  
調整後行使価額=調整前行使価額×1÷分割(または併合)の比率
3. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
4. 新株予約権の行使の条件
- ①本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ②本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - ⑤当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を権利行使することができない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
6. 2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員8名となっております。

## 第5回新株予約権

決議年月日	2019年10月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2 (注) 2
新株予約権の数（個）※	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 400 [12,000] (注) 3、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,476 [183] (注) 4、8
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年12月1日 至 2029年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,586 [186] 資本組入額 2,793 [93] (注) 5、8
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 最近事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月未現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき110円で有償発行しております。
2. 社外協力者2名とはそれぞれ顧問契約を締結し、以下のアドバイザリーを受けております。なお当該顧問契約に関しては、上記新株予約権の付与以外に金銭等による報酬はありません。
- 包直也氏 プロダクト開発に関するアドバイザリー（各種先端技術の活用方針、開発体制の構築等に関するアドバイザリーを含む）、及びエンジニアの採用戦略に関するアドバイザリー。
- 門永大介氏 事業戦略、財務戦略その他経営全般に係る戦略の立案に関するアドバイザリー、並びにプロダクトの販売提携及び機能提携に関するアドバイザリー（提携先の選定に関するアドバイザリーを含む）。
3. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、最近事業年度の末日現在は当社普通株式1株、提出日の前月末現在は当社普通株式30株とする。
- 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。
- 調整後行使価額=調整前行使価額×1÷分割(または併合)の比率
5. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
6. 新株予約権の行使の条件
- ①本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 上記において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいづれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいづれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額を下回る価格となつたとき。

- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社は第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- ②本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥本新株予約権者は、当社株式が上場市場に上場したのち、本新株予約権を行使することができる。
7. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
8. 2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年4月24日 (注) 1	普通株式 80	普通株式 1,140	2,000	18,000	2,000	16,000
2015年6月5日 (注) 2	A種優先株式 570	普通株式 1,140 A種優先株 式 570	150,337	168,337	150,337	166,337
2016年9月21日 (注) 3	B種優先株式 300	普通株式 1,140 A種優先株 式 570 B種優先株 式 300	150,000	318,337	150,000	316,337
2017年1月31日 (注) 4	B種優先株式 50	普通株式 1,140 A種優先株 式 570 B種優先株 式 350	25,000	343,337	25,000	341,337
2018年11月30日 (注) 5	C種優先株式 204	普通株式 1,140 A種優先株 式 570 B種優先株 式 350 C種優先株 式 204	234,600	577,937	234,600	575,937
2019年3月29日 (注) 6	普通株式 112,860 A種優先株式 56,430 B種優先株式 34,650 C種優先株式 20,196	普通株式 114,000 A種優先株 式 57,000 B種優先株 式 35,000 C種優先株 式 20,400	—	577,937	—	575,937

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年7月31日 (注) 7	—	普通株式 114,000 A種優先株 式 57,000 B種優先株 式 35,000 C種優先株 式 20,400	△151,937	426,000	△575,842	95
2020年10月14日 (注) 8	A種優先株式 △57,000 B種優先株式 △35,000 C種優先株式 △20,400 普通株式 112,400	普通株式 226,400	—	426,000	—	95
2020年10月31日 (注) 9	普通株式 6,565,600	普通株式 6,792,000	—	426,000	—	95

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 大津裕史氏

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2. 有償第三者割当

割当先 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合

発行価格 527,500円

資本組入額 263,750円

3. 有償第三者割当

割当先 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

4. 有償第三者割当

割当先 電通デジタル投資事業有限責任組合

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

5. 有償第三者割当

割当先 株式会社リコー、株式会社マイナビ、他3者

発行価格 2,300,000円

資本組入額 1,150,000円

6. 株式分割（1：100）によるものであります。

7. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。なお、資本金の減資割合は26.3%、資本準備金の減資割合は99.9%となっております。

8. 2020年10月14日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。

9. 株式分割（1：30）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	6	—	—	10	16	—
所有株式数(単元)	—	—	—	33,600	—	—	34,320	67,920	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	49.5	—	—	50.5	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,792,000	67,920	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,792,000	—	—
総株主の議決権	—	67,920	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式 (2019年3月1日～2020年2月29日)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 57,000 B種優先株式 35,000 C種優先株式 20,400	—

(注) 2020年10月14日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 57,000 B種優先株式 35,000 C種優先株式 20,400	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2020年10月14日付で、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

## 3 【配当政策】

当社は、事業の更なる成長と経営基盤の強化のために内部留保の確保及び充実を図りつつ、同時に、株主利益が最大となるよう配当への最適な配分を行うことを基本方針としております。

現在は事業が成長過程にあると認識しており、調達した資金については財務体質と経営基盤の強化のために内部留保の充実に充てることが重要と考えているため、会社設立以来、配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

なお、剩余金の配当を行う場合は、原則として年1回の期末配当のほか、状況に応じて中間配当（その基準日は毎年8月末日として定款に定めております。）を行うことを考えております。また当社は、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境及び経営環境が変化し続ける中で、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指すためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の健全性・効率性・透明性を確保することを重要事項として位置づけ、最適な経営管理体制の構築・整備に取り組むこととしております。

#### ②企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2019年5月28日開催の定時株主総会決議により、「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社は、会社の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その他として経営会議に相当する執行役員会、及びリスク・コンプライアンス委員会を設けております。各機関等の内容は、以下のとおりであります。

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速な意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款等に定められた事項、経営方針、事業戦略及び年度事業計画ほか、経営に関する重要事項の決定と、各取締役の業務執行の状況の監督を行っております。なお、取締役会にはすべての監査等委員が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（その全員が社外取締役であります。）によって構成され、月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会へ出席し、議決権行使及び意見陳述を行うほか、取締役会以外の重要会議への出席及び意見陳述（（注）1）、監査計画に基づく重要書類の閲覧、取締役及び従業員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、監査等委員会は、内部監査を担当するインターナルオーディット・オフィス（以下、「内部監査部門」といいます。）及び会計監査人と定期・臨時に情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

（注）1. 監査等委員を補助する者が出席する場合を含むものとしております。

###### c. 会計監査人

当社は、2019年5月28日開催の定時株主総会決議により、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、適時かつ適切な監査が実施されております。

###### d. 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長、業務執行取締役及び執行役員（（注）2）で構成され、原則毎週1回、開催しております。執行役員会は、取締役会へ付議すべき事項についての事前報告、取締役会から委任された事項についての審議・決定等を行い、経営上の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

（注）2. 当社は、経営上の意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

###### e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査等委員及び内部監査部門長で構成され、原則3ヶ月に1回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事項の諮問機関であり、取締役会への定期的な報告を行っております。

当社の取締役会、監査等委員会等は、以下のメンバーで構成されております（◎は議長）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	大淵 亮平	◎		◎	◎

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	リスク・コンプライアンス委員会
取締役 インキュベーション本部長	垣内 勇威	○		○	○
取締役 コーポレート本部長	竹本 祐也	○		○	○
取締役 ビジネス本部長	井口 善文	○		○	○
取締役監査等委員 (常勤・社外)	吉村 貞彦	○	◎	(注) 1	○
取締役監査等委員 (社外)	梅本 大祐	○	○		
取締役監査等委員 (社外)	井出 彰	○	○		
執行役員 プロダクトマネジメント統括部長	平山 裕一朗			○	
執行役員 アカウントマネジメント統括部長	松尾 龍			○	
執行役員 アドミニストレーション統括部長 内部監査部門長 (兼任)	田村 清貴			○	○

(注) 1. オブザーバとして陪席しております

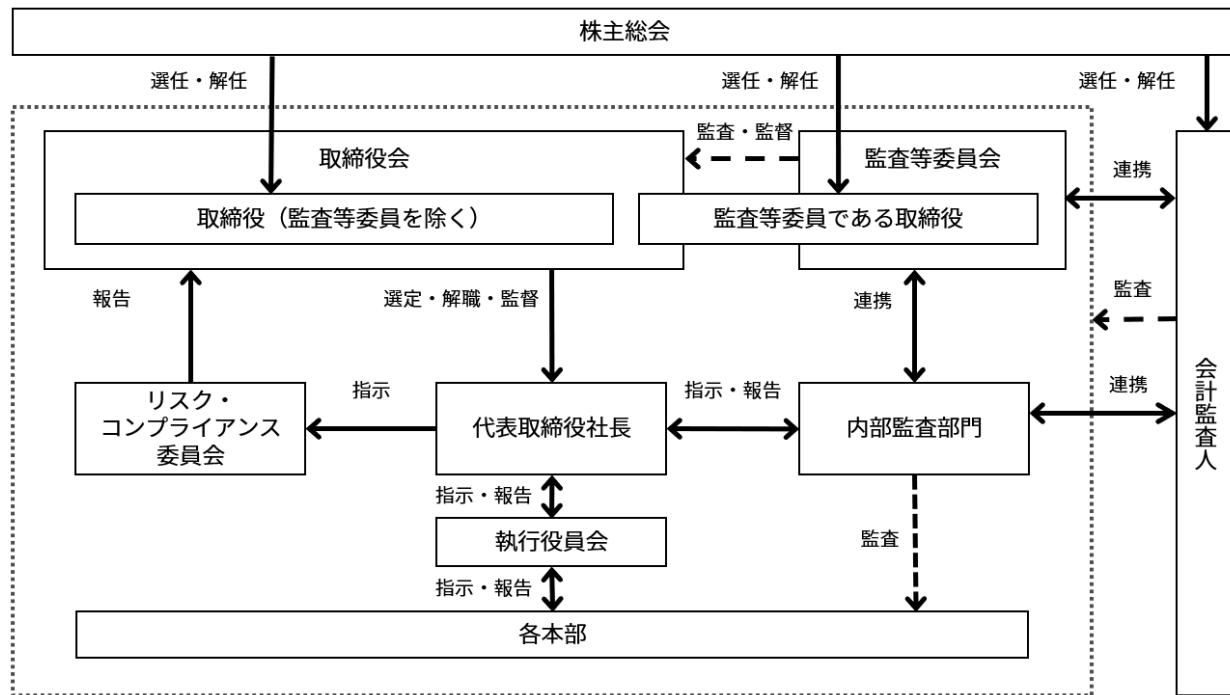
ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような企業統治の体制を採用する理由は、現時点では従業員数100名未満、事業所も一か所のみと小規模な組織ではあるものの、経営の健全性・効率性・透明性を確保するための経営管理体制を確立することが、当社の継続的な発展に資するものと考えているためであります。

また、「監査等委員会設置会社」の機関設計を採用した理由としては、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持つとともに内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し、経営の健全性・効率性・透明性の確保に寄与するものとして、当社にふさわしい体制であると考えたためであります。

ハ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス状況を図示すると、以下のとおりであります。



## 二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上、及び法令遵守と適切なリスク管理の徹底のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めています。また、会社法及び会社法施行規則に基づき、2019年5月28日開催の取締役会決議により、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

### a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役は法令遵守体制の充実や社内教育・啓発に努める。
- 2) 定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 3) 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- 2) 取締役は、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。

### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクについては、各部門において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。
- 2) リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。

### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- 1) 取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- 2) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。
- 3) 職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及びその他諸規程に基づき、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

### e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、法令遵守はもとより、高い倫理観を持ち誠実な企業活動を行うものとする。
- 2) 使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓発を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
- 3) 内部監査人は、各部門の職務執行の法令及び定款並びに社内諸規程への適合を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

### f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- 1) 監査等委員会が求めた場合は、その職務を補助する使用人を置くものとする。

- g. 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - 1) 前号の取締役及び使用人の人事評価及び人事異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- h. 前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 前号の取締役及び使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - 1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
  - 2) 取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
  - 3) 監査等委員会は、契約書及び決裁書類その他重要な書類を隨時閲覧・確認できる。
  - 4) 内部監査人は、監査等委員会に対して、内部監査の結果等について報告を行う。
- j. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 監査等委員会に報告した者を、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うことが可能な体制とする。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席することとする。
  - 2) 監査等委員会は、代表取締役社長と四半期に1度の定期的な打合せ及び意見交換を行うほか、必要に応じて取締役及び使用人にヒアリングを実施する。
  - 3) 監査等委員会は、内部監査人及び会計監査人と四半期に1度の定期的な打合せを行い、相互連携を図るほか、必要に応じて報告を求める。
  - 4) 監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の外部の専門家を活用できる。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 1) 「内部統制システム」に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- n. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - 1) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固拒絶することを基本的な考え方とする。
  - 2) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。
  - 3) 反社会的勢力への対応に備え、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関との協力・連携体制を構築する。

#### ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、ファイナンス＆オペレーション・グループが主管部署となっております。ファイナンス＆オペレーション・グループは、役員及び各部門責任者との緊密な連携を図り、リスクの早期発見と未然の防止に努めています。

また、当社は、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しており、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、内部監査により、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ③企業統治に関するその他の事項

##### a. 非業務執行取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は、監査等委員である取締役との間で、同法第423条第

1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

b. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は6名以内とする旨、定款で定めております。

また、監査等委員である取締役の定数は3名以内とする旨、定款に定めております。

c. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

提出日現在、当社は子会社及び関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性－名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大淵 亮平	1987年9月24日生	2010年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2011年9月 当社 取締役 2017年12月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,251,000
取締役 インキュベーション 本部長	垣内 勇威	1984年4月12日生	2007年4月 株式会社ビービット 入社 2013年11月 当社 入社 2014年10月 当社 取締役（現任）	(注) 3	918,000
取締役 コーポレート本部長	竹本 祐也	1985年8月13日生	2008年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2013年7月 A.T.カーニー株式会社 入社 2018年7月 当社 取締役（現任）	(注) 3	231,000
取締役 ビジネス本部長	井口 善文	1976年11月7日生	1999年4月 フニー株式会社 入社 2006年1月 株式会社リクルート 入社 2012年4月 株式会社経営共創基盤 入社 2015年11月 株式会社ウィルゲート 取締役 2019年1月 当社 取締役（現任） 2019年1月 LODESTAR合同会社 代表社員（現任）	(注) 3	－
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 貞彦	1947年10月18日生	1972年4月 株式会社第一勵業銀行（現 みずほ銀行） 入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所（現 EY 新日本有限責任監査法人） 入所 1978年8月 公認会計士 登録 2002年8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 常任理事 2004年5月 同法人 副理事長 2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年3月 昭栄株式会社（現 ヒューリック株式会社） 取締役 2010年4月 学校法人青山学院大学大学院 会計プロフェッショナル研究科 特任教授 2010年6月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社） 監査役 2012年1月 PGMホールディングス株式会社 監査役 2012年6月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社） 常勤監査役 2015年4月 学校法人青山学院大学大学院 会計プロフェッショナル研究科 客員教授（現任） 2015年6月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社） 取締役（常勤監査等委員） 2019年6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役（監査等委員）（現任） 2019年11月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	梅本 大佑	1979年2月7日生	2002年4月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 入社 2008年11月 最高裁判所司法研修所 2009年12月 弁護士 登録 2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所 (現任) 2010年8月 Speed Money Transfer Japan株式会社 社外取締役 2011年10月 SEELS株式会社 社外取締役 2016年8月 株式会社CIN GROUP 監査役 2017年1月 総務省総合通信基盤局 出向 2019年5月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	井出 彰	1987年7月30日生	2010年4月 あづさ監査法人 (現 有限責任あづさ監査法人) 入所 2012年10月 公認会計士 登録 2013年8月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社 2015年4月 株式会社うるる 入社 (財務経理部長) 2018年8月 井出公認会計士事務所開所 代表 (現任) 2018年10月 プレミアアンチエイジング株式会社 監査役 (現任) 2019年11月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 2019年12月 AIコーポレートアドバイザリー株式会社設立 代表取締役 (現任)	(注) 4	—
計					2,400,000

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 吉村 貞彦、梅本 大佑及び井出 彰は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉村 貞彦、委員 梅本 大佑、委員 井出 彰

3. 2020年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2019年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、経営上の意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の3名により構成されております。

プロダクトマネジメント統括部長 平山 裕一朗

アカウントマネジメント統括部長 松尾 龍

アドミニストレーション統括部長 田村 清貴

## ②社外取締役の状況

本書提出日現在において、監査等委員である取締役3名の全員が、会社法における社外取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にして選任することとしております。

当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の吉村貞彦は、公認会計士及び上場企業の監査役・監査等委員経験者であり、企業会計・企業統治・企業経営等に関する広汎な専門知識や監査法人としての豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の梅本大佑は、現職の弁護士であり、企業法務・知的財産管理や企業経営に関する広汎な専門知識と豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の井出彰は、公認会計士であり、企業会計・企業統治等に関する広汎な専門知識や監査法人としての知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

提出日現在において、社外取締役3名はその全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会による監査を実施するとともに、代表取締役社長、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と定期的、適時に会社の業績、現況、問題点・課題等に関する情報交換を行うことで緊密に相互連携を図りつつ（注）、監査及び経営監督の実効性を確保しています。

（注）非常勤の社外取締役に対しては、常勤の社外取締役から、定例の監査等委員会での報告又は随時の報告により、情報共有を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員監査の状況

当社における監査等委員は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名で構成されています。監査等委員会は、監査等委員のうち最低1名は、財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしております（提出日現在においては、監査等委員 吉村貞彦及び井出彰の2名が、共に公認会計士お及び監査法人の経験者であり、これに該当します。）。各監査等委員が監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っており、原則毎月1回開催される監査等委員会において情報連携を図っております。また、監査等委員は業務執行者から個別にヒアリングを行うとともに、代表取締役社長はじめ取締役、内部監査部門、監査契約締結先である監査法人との間で適宜意見交換を行っております。

#### ②内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直下の独立組織である内部監査部門が担当しており、同部門には内部監査担当者3名を配置しております。各担当者は他部門と内部監査部門とを兼務しており、内部監査担当者の所属する部門の内部監査については、別の部門に属する内部監査担当者が実施することとしております。内部監査担当者は、内部監査計画を立案し、代表取締役社長の決裁を受けた後、各部門の監査を実施しております。各部門の監査においては、会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、改善の必要がある場合は、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。

また、内部監査部門は、監査等委員及び会計監査人とは緊密な連携を保ち、その成果を高めるために定期的に会合を開催し意見交換を行っております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 毅文

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者3名、その他4名で構成されております。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求める専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを選定方針としております。有限責任監査法人トーマツはこれを備えていると判断し選定しております。

##### e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表する指針を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適切に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、その結果を総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツは専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われると評価しております。

#### ④監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	22,000	—

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、会社法第399条第1項に基づく監査等委員会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等については取締役会の決議に基づき代表取締役社長に一任し（注）、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会において決定しております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりであります。

取締役（監査等委員であるものを除く） 年額200百万円以内

（2019年5月28日開催の定時株主総会において決議。決議時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数5名。）

取締役（監査等委員であるもの） 年額50百万円以内

（2019年5月28日開催の定時株主総会において決議。決議時点の取締役（監査等委員であるもの）の員数3名。）

当事業年度における取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額は、2020年5月29日開催の臨時取締役会にて決議しております。当事業年度における取締役（監査等委員であるもの）の報酬等の額は、2020年5月29日開催の定時監査等委員会にて決議しております。

（注）代表取締役社長が個々の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定する際には、事前にそれぞれの監査等委員に対して、報酬の決定方針・決定手続等に関する意見聴取を行っております。

##### ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	43,950	43,950	—	—	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	9,349	9,349	—	—	5
社外監査役	150	150	—	—	1

（注）1. 社外取締役の上記人員には、2019年11月30日開催の臨時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含めております。  
2. 社外監査役の上記人員には、2019年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含めております。なお、社外監査役の役員区分は、同定時株主総会において決議された定款の一部変更に基づく監査等委員会設置会社への移行以前のものであります。

##### ③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、前事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）及び当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるよう体制づくり及びその維持に注力しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	447,563	373,921
売掛金	32,717	49,745
仕掛品	3,667	520
前渡金	3,306	4,456
前払費用	11,887	11,226
その他	1,491	4,838
貸倒引当金	△1,003	△1,773
流动資産合計	499,630	442,936
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,737	7,737
減価償却累計額	△1,345	△1,885
建物附属設備（純額）	6,392	5,852
器具及び備品	12,218	11,913
減価償却累計額	△7,287	△8,724
器具及び備品（純額）	4,931	3,188
有形固定資産合計	11,323	9,040
無形固定資産		
ソフトウエア	—	37,563
ソフトウエア仮勘定	—	277
無形固定資産合計	—	37,841
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,242	14,442
長期預金	10,000	—
繰延税金資産	—	241
その他	—	10
投資その他の資産合計	25,242	14,694
固定資産合計	36,566	61,576
資産合計	536,197	504,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	18,370	51,810
未払金	25,019	32,207
未払費用	—	1,172
未払法人税等	7,498	530
未払消費税等	12,436	6,978
前受金	28,326	19,372
その他	6,840	7,101
<b>流動負債合計</b>	<b>98,492</b>	<b>119,172</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,610	99,050
<b>固定負債合計</b>	<b>11,610</b>	<b>99,050</b>
<b>負債合計</b>	<b>110,102</b>	<b>218,222</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>577,937</b>	<b>426,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>575,937</b>	<b>95</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>575,937</b>	<b>95</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>△727,779</b>	<b>△142,004</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>△727,779</b>	<b>△142,004</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>426,095</b>	<b>284,090</b>
<b>新株予約権</b>	—	2,200
<b>純資産合計</b>	<b>426,095</b>	<b>286,290</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>536,197</b>	<b>504,512</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(2020年11月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	332,553
売掛金	75,290
仕掛品	115
その他	10,974
貸倒引当金	△1,168
流動資産合計	417,765

## 固定資産

有形固定資産	8,319
無形固定資産	83,176
投資その他の資産	15,338
固定資産合計	106,834
資産合計	524,599

## 負債の部

## 流動負債

1年内返済予定の長期借入金	34,300
未払法人税等	4,129
賞与引当金	9,418
その他	79,837
流動負債合計	127,686

## 固定負債

長期借入金	73,600
固定負債合計	73,600
負債合計	201,286

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	426,000
資本剰余金	95
利益剰余金	△104,982
株主資本合計	321,112
新株予約権	2,200
純資産合計	323,312
負債純資産合計	524,599

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	370,952	485,984
売上原価	73,260	56,262
売上総利益	297,692	429,722
販売費及び一般管理費	※1,※2 362,668	※1,※2 570,701
営業損失（△）	△64,976	△140,979
営業外収益		
受取利息	2	4
受取保険金	75	—
還付消費税等	—	1
受取精算金	43	—
その他	0	0
営業外収益合計	121	6
営業外費用		
支払利息	640	742
株式交付費	1,673	—
支払保証料	288	—
営業外費用合計	2,601	742
経常損失（△）	△67,456	△141,715
税引前当期純損失（△）	△67,456	△141,715
法人税、住民税及び事業税	2,290	530
法人税等調整額	—	△241
法人税等合計	2,290	289
当期純損失（△）	△69,746	△142,004

【売上原価明細表】

		前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	68,605	93.6	32,716	58.2
II 経費		4,654	6.4	23,545	41.8
当期売上原価		73,260	100.0	56,262	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

※主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
従業員給与	48,598千円	従業員給与	27,100千円
従業員賞与	9,191千円	従業員賞与	1,983千円

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
売上高	497,834
売上原価	66,885
売上総利益	430,949
販売費及び一般管理費	387,117
営業利益	43,832
営業外収益	
受取利息	2
補助金収入	2,088
その他	0
営業外収益合計	2,091
営業外費用	
支払利息	937
上場関連費用	2,088
営業外費用合計	3,026
経常利益	42,897
税引前四半期純利益	42,897
法人税、住民税及び事業税	7,118
法人税等調整額	△1,244
法人税等合計	5,874
四半期純利益	37,022

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	343,337	341,337	341,337	△658,033	△658,033	26,641
当期変動額						
新株の発行	234,600	234,600	234,600			469,200
当期純損失 (△)				△69,746	△69,746	△69,746
当期変動額合計	234,600	234,600	234,600	△69,746	△69,746	399,453
当期末残高	577,937	575,937	575,937	△727,779	△727,779	426,095

	純資産合計
当期首残高	26,641
当期変動額	
新株の発行	469,200
当期純損失 (△)	△69,746
当期変動額合計	399,453
当期末残高	426,095

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	577,937	575,937	—	575,937	△727,779	△727,779	426,095
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△151,937		151,937	151,937			—
準備金から剰余金への振替		△575,842	575,842	—			—
欠損填補			△727,779	△727,779	727,779	727,779	—
当期純損失(△)					△142,004	△142,004	△142,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△151,937	△575,842	—	△575,842	585,775	585,775	△142,004
当期末残高	426,000	95	—	95	△142,004	△142,004	284,090

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	426,095
当期変動額		
資本金から剰余金への振替		—
準備金から剰余金への振替		—
欠損填補		—
当期純損失(△)		△142,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,200	2,200
当期変動額合計	2,200	△139,804
当期末残高	2,200	286,290

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△67,456	△141,715
減価償却費	2,805	2,282
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,086	769
受取利息	△2	△4
支払利息	640	742
売上債権の増減額（△は増加）	△6,211	△17,027
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,548	3,146
未払金の増減額（△は減少）	1,872	6,183
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△5,892	△3,881
その他の流動負債の増減額（△は減少）	7,225	△18,248
その他	800	800
小計	△70,852	△166,951
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	△685	△636
法人税等の支払額	△530	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△72,066	△169,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△984	△227
無形固定資産の取得による支出	—	△36,609
その他の支出	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,984	△36,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△10,270	△29,120
株式の発行による収入	469,200	—
新株予約権の発行による収入	—	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	498,930	123,080
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	415,879	△83,641
現金及び現金同等物の期首残高	31,684	447,563
現金及び現金同等物の期末残高	※ 447,563	※ 363,921

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～17年

器具及び備品 4～10年

#### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～17年

器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、固定資産の減損会計などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
従業員給与及び賞与	151,662千円	250,228千円
減価償却費	2,568	2,282
貸倒引当金繰入額	△2,086	1,508

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
研究開発費	25,282千円	11,490千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,140	—	—	1,140
A種優先株式	570	—	—	570
B種優先株式	350	—	—	350
C種優先株式（注）	—	204	—	204
合計	2,060	204	—	2,264
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) C種優先株式の株式数の増加204株は、第三者割当による新株の増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（注）	B種優先株式	50	—	50	—	—
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			50	—	50	—	—

(注) 目的となる株式数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の買い入れ消却によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	1,140	112,860	—	114,000
A種優先株式（注）1、3	570	56,430	—	57,000
B種優先株式（注）1、4	350	34,650	—	35,000
C種優先株式（注）1、5	204	20,196	—	20,400
合計	2,264	224,136	—	226,400
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2019年3月29日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加112,860株は株式分割によるものであります。

3. A種優先株式の発行済株式総数の増加56,430株は株式分割によるものであります。

4. B種優先株式の発行済株式総数の増加34,650株は株式分割によるものであります。

5. C種優先株式の発行済株式総数の増加20,196株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,156
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	44
合計			—	—	—	—	2,200

(注) 第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	447,563千円	373,921千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△10,000
現金及び現金同等物	447,563	363,921

## (金融商品関係)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金などに限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転目的の資金として調達しており、償還日は最長で決算日後1年6ヶ月であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、コーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	447,563	447,563	—
(2) 売掛金	32,717		
貸倒引当金(*1)	△1,003		
	31,714	31,714	—
資産計	479,277	479,277	—
(3) 未払金	25,019	25,019	—
(4) 未払法人税等	7,498	7,498	—
(5) 未払消費税等	12,436	12,436	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	29,980	30,168	188
負債計	74,934	75,123	188

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

###### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております

## 負債

(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。

固定金利によるものは、元利金の合計を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	447,563	—	—	—
(2) 売掛金	32,717	—	—	—
合計	480,281	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,370	11,610	—	—	—	—
合計	18,370	11,610	—	—	—	—

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金などに限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転目的の資金として調達しており、償還日は最長で決算日後6年10ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	373,921	373,921	—
(2) 売掛金	49,745		
貸倒引当金(*1)	△1,773		
	47,972	47,972	—
資産計	421,894	421,894	—
(3) 未払金	32,207	32,207	—
(4) 未払法人税等	530	530	—
(5) 未払消費税等	6,978	6,978	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	150,860	153,336	2,476
負債計	190,576	193,052	2,476

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。

固定金利によるものは、元利金の合計を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	373,921	—	—	—
(2) 売掛金	49,745	—	—	—
合計	423,667	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	51,810	29,050	14,400	14,400	14,400	26,800
合計	51,810	29,050	14,400	14,400	14,400	26,800

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 360,000株
付与日	2015年4月17日
権利確定条件	・新株予約権者は、その権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位を要するものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人は、相続発生日から6ヶ月以内に会社が定めた手続きを完了した場合に限り、その権利行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年4月17日 至 2025年4月16日

（注）株式数に換算して記載しております。2019年3月29日付株式分割（株式1株につき100株の割合）及び2020年10月31日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

第1回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	360,000
付与	—
失効	360,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

第1回新株予約権	
権利行使価格 (円)	17
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2019年3月29日付株式分割（株式1株につき100株の割合）及び2020年10月31日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後の株式数（価格）に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2)当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 32名	当社従業員 9名	社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 588,000株	普通株式 186,000株	普通株式 48,000株	普通株式 12,000株
付与日	2019年5月31日	2019年6月30日	2019年10月31日	2019年10月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年9月1日 至 2029年8月31日	自 2021年5月29日 至 2029年5月28日	自 2021年10月25日 至 2029年10月24日	自 2019年12月1日 至 2029年11月30日

（注）株式数に換算して記載しております。2020年10月31日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ①ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	588,000	186,000	48,000	12,000
失効	—	18,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	588,000	168,000	48,000	12,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	183	183	183	183
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 2020年10月31日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後の株式数（価格）に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが当社の株価情報等を考慮して一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2)当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度（2019年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	213,109千円
一括償却資産	145
資産除去債務	637
貸倒引当金	309
売掛金（貸倒損失）	310
研究開発費	6,381
未払事業税	1,607
繰延税金資産小計	<hr/> 222,502
評価性引当額	<hr/> △222,502
繰延税金資産合計	<hr/> —

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度においては税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

当事業年度（2020年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度  
(2020年2月29日)

繰延税金資産							
税務上の繰越欠損金（注1）					254,296千円		
一括償却資産					88		
資産除去債務					877		
貸倒引当金					543		
売掛金（貸倒損失）					279		
研究開発費					7,927		
未払事業税					—		
繰延税金資産小計					264,013		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）					△254,296		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額					△9,388		
評価性引当額小計					△263,684		
繰延税金資産合計					328		
繰延税金負債							
未収還付事業税					△87		
繰延税金負債合計					△87		
繰延税金資産の純額					241		

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	2,358	—	—	—	46,807	205,130	254,296
評価性引当額	△2,358	—	—	—	△46,807	△205,130	△254,296
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度においては税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社は、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社は、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大淵 亮平	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 18.4	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注2及び3）	29,980	—	—

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 債務被保証については、取引金額に、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大淵 亮平	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 18.4	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注2及び3）	11,610	—	—

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 債務被保証については、取引金額に、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

## (1 株当たり情報)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1 株当たり純資産額	62.73円
1 株当たり当期純損失（△）	△11.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月29日付で株式1株につき100株の株式分割及び2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純損失（△）（千円）	△69,746
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△69,746
期中平均株式数（株）	6,332,580
うち普通株式数（株）	3,420,000
うち普通株式と同等の株式：A種優先株式（株）	1,710,000
うち普通株式と同等の株式：B種優先株式（株）	1,050,000
うち普通株式と同等の株式：C種優先株式（株）	152,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	—

	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	41.83円
1株当たり当期純損失（△）	△20.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月29日付で株式1株につき100株の株式分割及び2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純損失（△）（千円）	△142,004
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△142,004
期中平均株式数（株）	6,792,000
うち普通株式数（株）	3,420,000
うち普通株式と同等の株式：A種優先株式（株）	1,710,000
うち普通株式と同等の株式：B種優先株式（株）	1,050,000
うち普通株式と同等の株式：C種優先株式（株）	612,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の数 27,200個） 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付することができるとしております。当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、2020年9月25日開催の取締役会決議により、2020年10月14日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数

A種優先株式	57,000株
B種優先株式	35,000株
C種優先株式	20,400株

(2) 交換により交付した普通株式数

普通株式	112,400株
------	----------

(3) 交付後の発行済普通株式数 226,400株

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2020年10月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年10月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	226,400株
今回の分割により増加した株式数	6,565,600株
株式分割後の発行済株式総数	6,792,000株
株式分割後の発行可能株式総数	27,168,000株

③ 分割の効力発生日

2020年10月31日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定しており、これによる影響については当該箇所に反映されております。

## 【注記情報】

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、固定資産の減損会計などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)	
当座貸越極度額	50,000千円
借入実行残高	—
差引額	50,000

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
減価償却費	10,826千円

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当社は、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	5円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	37,022
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	37,022
普通株式の期中平均株式数（株）	6,792,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	7,737	—	—	7,737	1,885	540	5,852
器具及び備品	12,218	—	304	11,913	8,724	1,742	3,188
有形固定資産計	19,955	—	304	19,650	10,610	2,282	9,040
無形固定資産							
ソフトウェア	—	37,563	—	37,563	—	—	37,563
ソフトウェア仮勘定	—	37,841	37,563	277	—	—	277
無形固定資産計	—	75,405	37,563	37,841	—	—	37,841

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 既存サービスの改良に伴う開発 37,563千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期 借入金	18,370	51,810	1.4	—
長期借入金（1年以内に返 済予定のものを除く。）	11,610	99,050	0.8	2021年8月～ 2026年12月
合計	29,980	150,860	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,050	14,400	14,400	14,400

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,003	1,508	739	—	1,773
賞与引当金	—	27,455	27,455	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	363,921
定期預金	10,000
小計	373,921
合計	373,921

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社これから	4,622
日本ユニシス株式会社	2,200
株式会社リコー	2,097
株式会社マイナビ	2,078
エヌ・ティ・ティビズリンク株式会社	1,518
その他	37,229
合計	49,745

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
32,717	344,388	327,360	49,745	86.8	44

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
開発案件	502
AIアナリストSEO	18
合計	520

② 流動負債

イ. 未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	13,002
従業員給与	2,284
野山・桐山国際特許事務所	2,036
外注費	1,778
スローガンアドバイザリー株式会社	1,732
その他	11,373
合計	32,207

ロ. 前受金

相手先	金額(千円)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	2,178
イーベイ・ジャパン株式会社	1,179
ZETA株式会社	1,151
株式会社わかるとできる	1,003
株式会社LIFULL	990
その他	12,870
合計	19,372

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日又は8月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換え手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p>
単元未満株式の買取り（注）2	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行う。 URL : <a href="https://wacul.co.jp/">https://wacul.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場以降は、当社株式は社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、当該事項は無くなる予定です。ただし、特別口座に記載されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年8月20日	包 直也	東京都板橋区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	竹本 祐也	東京都港区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	77 (注) 6、7	2,200,000 (28,571) (注) 4	(注) 5
2020年10月14日	—	—	—	ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコ グループ株式会社 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 87,000 A種優先株式 △57,000 B種優先株式 △30,000 (注) 7	—	(注) 8
2020年10月14日	—	—	—	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通イノベーションパートナーズ 代表取締役 社長 久保田 純一郎	東京都港区東新橋一丁目8番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,000 B種優先株式 △5,000 (注) 7	—	(注) 8
2020年10月14日	—	—	—	株式会社リコー 代表取締役 社長執行役員 山下良則	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 11,000 C種優先株式 △11,000 (注) 7	—	(注) 8
2020年10月14日	—	—	—	株式会社マイナビ 代表取締役 社長 中川信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 5,200 C種優先株式 △5,200 (注) 7	—	(注) 8
2020年10月14日	—	—	—	TIS株式会社 代表取締役 社長 桑野徹	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー	—	普通株式 2,500 C種優先株式 △2,500 (注) 7	—	(注) 8

移動年月日	移動前所有者の方名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年10月14日	—	—	—	みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役 社長 大町 祐輔	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	—	普通株式 1,300 C種優先株式 △1,300  (注) 7	—	(注) 8
2020年10月14日	—	—	—	松尾 豊	東京都文京区	—	普通株式 400 C種優先株式 △400  (注) 7	—	(注) 8

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、簿価純資産法を参考に、譲渡人の当初株式取得価額及び過去の株式譲渡価額等を踏まえつつ、当事者間で協議の上決定したものであります。なお、契約当事者間の協議により移動価格の総額のみ取り決めたため、単価に端数が生じております。端数については切り捨てて記載しております。
5. 包氏が取締役退任に伴って自己の保有する当社株式の譲渡先を検討していたところ、新たに当社取締役に就任した竹本氏がその譲渡を受け入れたことから、譲渡を行っております。
6. 当社は、2019年2月22日開催の取締役会決議により、2019年3月29日付で株式1株につき100株の割合とする株式分割を行う旨決議しておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
7. 当社は、2020年9月25日開催の取締役会決議により、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行う旨決議しておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

8. 株主による株式取得請求権の行使を受けたことにより、2020年10月14日付で全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、その対価として、当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、当該優先株式の発行時の価格は、普通株式との権利内容の違いを踏まえて、DCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）及び類似会社比準法により算出した価格を基礎として算定しております。優先株式1株の発行時の価格は、A種優先株式527,500円、B種優先株式1,000,000円、C種優先株式2,300,000円であります（なお、それぞれの優先株式は、上記5.に記載の株式分割により分割されております。）。また、普通株式への転換比率は、当該優先株式に付された普通株式への転換請求権に定められた比率又は、株主からの転換比率の調整を不要とする旨の同意に基づき、決定しております。加えて、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、2020年9月25日開催の取締役会決議により、2020年10月14日付で消却しております。また、当社は、2020年10月23日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2018年11月30日	2019年5月31日	2019年6月30日
種類	C種優先株式 (注) 4	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	204株 (注) 10、11	普通株式 19,600株 (注) 11	普通株式 6,200株 (注) 11
発行価格	2,300,000円 (注) 5	5,586円 (注) 6	5,476円 (注) 6
資本組入額	1,150,000円	2,793円	2,738円
発行価額の総額	469,200,000円	109,485,600円	33,951,200円
資本組入額の総額	234,600,000円	54,742,800円	16,975,600円
発行方法	第三者割当	2019年5月28日開催の定時株主総会及び普通種類株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2019年5月28日開催の定時株主総会及び普通種類株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	(注) 2

項目	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2019年10月31日	2019年10月31日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,600株 (注) 11	普通株式 400株 (注) 11
発行価格	5,476円 (注) 6	5,586円 (注) 6
資本組入額	2,738円	2,793円
発行価額の総額	8,761,600円	2,234,400円
資本組入額の総額	4,380,800円	1,117,200円
発行方法	2019年10月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2019年10月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式等の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを含む。以下同じ。)を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含む。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年2月29日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員及び従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において本新株予約権の割当て日以後1年間を経過していない場合には、本新株予約権の割当て日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 2020年10月14日付で、C種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該C種優先株主に対してC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該C種優先株式を消却しております。なお、当社は2020年10月23日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 発行価格は、普通株式との権利内容の違いを踏まえて、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)及び類似会社比準法により算出した価格を基礎として算定しております。
6. 発行価格は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
7. 新株予約権②については、退職などにより従業員6名750株(分割前)の権利が喪失しております。
8. 新株予約権③については、退職などにより従業員1名100株(分割前)の権利が喪失しております。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	5,476円	5,476円
行使請求期間	2019年9月1日から 2029年8月31日まで	2021年5月29日から 2029年5月28日まで
行使の条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の決議による承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の決議による承認を受けなければならない。
項目	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	5,476円	5,476円
行使請求期間	2021年10月25日から 2029年10月24日まで	2019年12月1日から 2029年11月30日まで
行使の条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の決議による承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の決議による承認を受けなければならない。

10. 2019年3月29日付で株式1株につき100株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
11. 2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社リコー 代表取締役社長執行役員 山下良則 資本金 135,300百万円	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	事務機器等の製造・販売	110	253,000,000 (2,300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川信行 資本金 2,102百万円	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	就職関連情報の提供、及び人材派遣・人材紹介等	52	119,600,000 (2,300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
TIS株式会社 代表取締役社長 桑野徹 資本金 10,000百万円	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー	SI・受託開発、データセンター等のITサービスの提供	25	57,500,000 (2,300,000)	—
みづほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みづほキャピタル株式会社 代表取締役社長 大町祐輔 資本金 902百万円	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	投資ファンド	13	29,900,000 (2,300,000)	—
松尾 豊	東京都文京区	大学教授	4	9,200,000 (2,300,000)	—

(注) 2019年2月22日の取締役会決議に基づき2019年3月29日付で1株につき100株の割合とする株式分割を、2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割をそれぞれ行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大淵 亮平	東京都千代田区	会社役員	9,800	53,664,800 (5,476)	特別利害関係者 (当社の代表取締役社長)
垣内 勇威	東京都文京区	会社役員	4,600	25,189,600 (5,476)	特別利害関係者 (当社の取締役)
竹本 祐也	東京都港区	会社役員	2,800	15,332,800 (5,476)	特別利害関係者 (当社の取締役)
井口 善文	神奈川県逗子市	会社役員	2,400	13,142,400 (5,476)	特別利害関係者 (当社の取締役)

(注) 2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
三重野 俊平	福岡県北九州市小倉北区	会社員	600	3,285,600 (5,476)	当社の従業員
山田 恭一朗	東京都文京区	会社員	600	3,285,600 (5,476)	当社の従業員
平山 裕一朗	東京都千代田区	会社員	600	3,285,600 (5,476)	当社の従業員
田村 清貴	千葉県船橋市	会社員	500	2,738,000 (5,476)	当社の従業員
松尾 龍	神奈川県横浜市青葉区	会社員	500	2,738,000 (5,476)	当社の従業員
加藤 秀	東京都立川市	会社員	400	2,190,400 (5,476)	当社の従業員
伊藤 大輔	東京都葛飾区	会社員	400	2,190,400 (5,476)	当社の従業員
今井 健太郎	東京都港区	会社員	400	2,190,400 (5,476)	当社の従業員
小林 尚由	東京都練馬区	会社員	400	2,190,400 (5,476)	当社の従業員
平山 文乃	東京都千代田区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
中尾 海	東京都港区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
鎌谷 崇広	東京都大田区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
安藤 秀悟	神奈川県横浜市港北区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
長谷部 一祥	東京都府中市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
竹下 亜希子	千葉県市川市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
丸山 知子	東京都練馬区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
白又 明子	千葉県印西市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
野村 三希子	神奈川県川崎市高津区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
蓮 茉莉香	東京都港区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
秋山 豊樹	静岡県島田市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
小林 聖子	東京都江東区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
稻葉 優	東京都墨田区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
森田 陽香	千葉県八千代市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
上野 広樹	東京都江戸川区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
友野 晴貴	東京都新宿区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
辻 泉	東京都杉並区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

### 新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
池田 真実	東京都板橋区	会社員	500	2,738,000 (5,476)	当社の従業員
佐藤 健	東京都世田谷区	会社員	300	1,642,800 (5,476)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
川崎 洋	東京都調布市	会社員	300	1,642,800 (5,476)	当社の従業員
稻葉 ひかり	東京都世田谷区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
原田 裕久	東京都多摩市	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
佐藤 亜希	東京都杉並区	会社員	100	547,600 (5,476)	当社の従業員
陶守 敬仁	東京都国立市	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員
伊藤 雅起	東京都練馬区	会社員	50	273,800 (5,476)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

#### 新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
門永 大介	東京都港区	会社役員	300	1,642,800 (5,476)	社外協力者
包 直也	東京都板橋区	会社役員	100	547,600 (5,476)	社外協力者

(注) 2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合とする株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

株式(1)の移動状況については、「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載の通りであります。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	2,610,000	34.34
大淵 亮平 (注) 1、2	東京都千代田区	1,545,000 (294,000)	20.33 (3.87)
垣内 勇威 (注) 2、3	東京都文京区	1,056,000 (138,000)	13.89 (1.82)
株式会社リコー (注) 2	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	330,000	4.34
竹本 祐也 (注) 2、3	東京都港区	315,000 (84,000)	4.14 (1.11)
鈴木 達哉 (注) 2	東京都品川区	300,000	3.95
梅田 裕真 (注) 2	東京都渋谷区	300,000	3.95
中島 克彦 (注) 2	東京都文京区	180,000	2.37
株式会社マイナビ (注) 2	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	156,000	2.05
電通デジタル投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都港区東新橋一丁目8番1号	150,000	1.97
若林 龍成	東京都新宿区	120,000	1.58
見満 周宜	東京都杉並区	90,000	1.18
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー	75,000	0.99
井口 善文 (注) 3	神奈川県逗子市	72,000 (72,000)	0.95 (0.95)
みづほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	39,000	0.51
池田 誠也	東京都大田区	30,000	0.39
三重野 俊平 (注) 4	福岡県北九州市小倉北区	18,000 (18,000)	0.24 (0.24)
山田 恭一朗 (注) 4	東京都文京区	18,000 (18,000)	0.24 (0.24)
平山 裕一朗 (注) 4	東京都千代田区	18,000 (18,000)	0.24 (0.24)
田村 清貴 (注) 4	千葉県船橋市	15,000 (15,000)	0.20 (0.20)
松尾 龍 (注) 4	神奈川県横浜市青葉区	15,000 (15,000)	0.20 (0.20)
池田 真実 (注) 4	東京都板橋区	15,000 (15,000)	0.20 (0.20)
松尾 豊	東京都文京区	12,000	0.16
加藤 秀 (注) 4	東京都立川市	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤 大輔 (注) 4	東京都葛飾区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
今井 健太郎 (注) 4	東京都港区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
小林 尚由 (注) 4	東京都練馬区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
佐藤 健 (注) 4	東京都世田谷区	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
川崎 洋 (注) 4	東京都調布市	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
門永 大介	東京都港区	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
平山 文乃 (注) 4	東京都千代田区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
中尾 海 (注) 4	東京都港区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
鎌谷 崇広 (注) 4	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
安藤 秀悟 (注) 4	神奈川県横浜市港北区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
稻葉 ひかり (注) 4	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
原田 裕久 (注) 4	東京都多摩市	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
佐藤 亜希 (注) 4	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
包 直也	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
秋山 豊樹 (注) 4	静岡県島田市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
長谷部 一祥 (注) 4	東京都府中市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
竹下 亜希子 (注) 4	千葉県市川市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
丸山 知子 (注) 4	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
白又 明子 (注) 4	千葉県印西市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
野村 三希子 (注) 4	神奈川県川崎市高津区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
蓮 茉莉香 (注) 4	東京都港区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
小林 聖子 (注) 4	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
稻葉 優 (注) 4	東京都墨田区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
森田 陽香 (注) 4	千葉県八千代市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
上野 広樹 (注) 4	東京都江戸川区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
友野 晴貴 (注) 4	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
辻 泉 (注) 4	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
陶守 敬仁 (注) 4	東京都国立市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
伊藤 雅起 (注) 4	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
計	—	7,600,500 (808,500)	100.00 (10.64)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
 2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
 3. 特別利害関係者等（当社の取締役）  
 4. 当社の従業員  
 5. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 6. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

2020年11月5日

株式会社WACUL

取締役会御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

芝田雅也



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

斎藤敬文



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WACULの2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WACULの2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2020年11月5日

株式会社 W A C U L

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

芝田雅也



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

斎藤毅文



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WACULの2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WACULの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月7日

株式会社 W A C U L

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

芝田雅也



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

斎藤毅文



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社WACULの2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社WACULの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上